

清く豊かに川は流れる

[アジェンダ 21 桂川・相模川]

2013 年度活動報告

桂川・相模川流域協議会

巻頭のごあいさつ

多自然川づくりに基づく相模川河川整備計画を作ろう

相模川河川整備計画の策定のため、2008年（平成20年）第1回ふれあい懇談会が開催された。これは30年後の相模川の姿を映し出す整備計画案の叩き台を策定するために設立され、誰でも参加できる会である。

しかし、2009年（平成21年）第3回のふれあい懇談会を最後に長い休止状態に陥った。会長の浜口哲一さんが2010年（平成22年）に逝去され、後任の会長が決まらなかったからだと言われている。4年間の休止の後、2013年（平成25年）12月にふれあい懇談会世話役会が再開された。ここで、新しい会長は琉球大学名誉教授の小島璣禮さんに決まった。小島さんは「あじえんだ113」に「川の記憶を訪ねて」を連載されているので、流域協議会の会員にはなじみの信頼ある方である。

ふれあい懇談会が休止していた4年間に相模川の管理者が相模川整備計画案を作成していたことがわかった。一方、市民が集うふれあい懇談会には重要な情報が知らされていない。相模川河川整備計画の行方ははたしてどうなるのだろうか。市民部会の会員として、「アジェンダ21 桂川・相模川」を指針に多自然川づくりに基づく多様な生物と川の文化が豊かな相模川を目指して悔いのない活動を続けたいと思う。

【市民部会 岡田一慶】

山村の変貌と地元産材利用

木材価格が低迷して久しい。それでは、ピーク時はいつ頃かという、立木価格で昭和55年（1980年）に、桧で㎡当り42,947円、杉で22,707円でありました。現在の価格はこれの3割程度となっています。

昭和40年代頃までの山村社会は、夏期は農業を営み、冬期は地元の山持ちの伐木、搬出等の山仕事を手伝い、日当収入で生計を維持していました。

一方、森林所有者は、冬期に材木を販売し、地元の人達に賃金を払い、残金で1年分の収入の大半を得るといふ暮らしでした。このため山林は整備され、美しい森林が維持されると同時に、地域の絆は深いものがありました。

しかし、昭和30年代後半からプロパンの普及、高度経済成長による労働力の流出、木材の自由化による価格の下落等により、山村社会は崩壊。森林は瞬間に、無残な姿に変貌してしまいました。最近では県の事業により、森林整備が進み改善されつつありますがまだまだです。

戦後植林した木も60年以上となり、伐期に入りました。流域の方々が家を新築する時には、1本でも2本でも地元産材を利用いただければ幸いです。

これにより地元林業に活力が生まれ、自然環境保全にも繋がりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【事業者部会 津久井郡森林組合 鈴木史比古】

「宝」を残していくために

山中湖村は標高約1,000メートルに位置し、神奈川県・静岡県と隣接しています。村内には、昨年6月22日に世界文化遺産に登録された富士山と、その構成資産であり桂川・相模川の源流である山中湖のほか、豊かな自然環境があります。

当村では、これらの環境を守るため、クリーンアップ作戦をはじめとした環境美化活動や、水辺の希少生物の保護等に官民連携で日々取り組んでいます。また、エコミュージアム構想にもとづき、山中湖の水質保全・利用のあり方も含め、自然をいつくしみ、うるわしい郷里を築きあげるため、村全体のまちづくり計画を進めており、住民とともに検討を重ねています。

水質の保全については、詳細な水質調査、湖底の浄化等、多くの課題がありますが、富士山の世界文化遺産登録を機に、多くの人々が利用する桂川・相模川の源流部としての責任を持ち、私たちに与えられた大切な「宝」を後世に伝えていくため、住民とともに取り組んでいきたいと思ひます。

【山中湖村長 高村文教】

目 次

○ 「アジェンダ21桂川・相模川」基本理念	3
○ 2013年度の主な行事の概要	4
○ 桂川・相模川流域協議会の組織	6
1 総会・部会等の開催	7
(1) 会議開催状況	7
(2) 定期総会の基調講演	9
(3) 専門部会の開催	13
ア アジェンダ専門部会	13
イ 森づくり専門部会	15
ウ エネルギー専門部会	17
2 桂川・相模川流域協議会 流域シンポジウム	19
(実施状況マップ)	27
3 環境調査事業	28
(1) 身近な水環境全国一斉調査	28
(2) 田んぼの生きもの・アメリカザリガニ調査	29
(3) 相模川支流溪流の生態系回復事業	35
4 桂川・相模川流域ウォーキング	36
5 桂川・相模川クリーンキャンペーン2013	40
6 会報誌の発行	44
7 ホームページ運営事業	46
8 これからの生活排水対策事業	48
9 地域協議会の活動	50
(1) 桂川・東部地域協議会	50
(2) 桂川・相模川さがみ地域協議会	52
(3) 相模川湘南地域協議会	54
10 外部との交流・連携	56
(1) 2013年度水源環境保全・再生かながわ県民会議報告	56
(2) ふれあい懇談会活動報告	57
○ 資料	59

「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念

私たちは、桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージします。

河川の豊かな水は、多くの生物を育み、生物はまた、水を自然浄化します。清流は、ただ清らかに澄んでいるだけではなく、流れることによって、豊かで多様な生物の共存を可能にしています。

桂川・相模川は、これまで、清く豊かな流れによって森と海を結び、空と地表と地下をつなぎ、多様な生物と人間を共存させ、地域の風土と文化、経済の中心になってきました。

しかし、20 世紀半ば以降、首都圏の周縁をなす流域とその周辺の人口の増加、社会経済の急激な発展を背景に、水需要が増大し、川の水が大量に使用されるとともに、汚濁物質が流入するなど、桂川・相模川の水量の減少と水質の悪化は大きな問題になっています。また、治水事業・利水事業は、私たちの安全で快適な生活の確保に役割を果たしてきましたが、反面では、生物の生息・生育環境を含めた自然環境に大きな影響を与えています。

私たちは、古くから桂川・相模川の恩恵を一身に受けてきました。そして、今日、桂川・相模川は、流域の住民はもとより、その恵みを受けているすべての生物と人々、あらゆる主体にとっての共有財産となっています。

こうした認識のもとに、私たちは、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、次のことを基本理念として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、実行していきます。

- (1) 私たちは、清く豊かに流れる桂川・相模川の恵みの中で、健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、この川の恵みを将来にわたって子孫とすべての生物が公正に受けられるよう継承する責務がある。
- (2) 私たちは、流域に関わるすべての人々の社会経済活動や生活様式が桂川・相模川に大きな負荷を与えていることを認識し、これらを環境の視点から見直し、豊かで多様な生命を育むことができる、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を形成するよう行動する。
- (3) 私たちは、桂川・相模川に係わるすべての事業活動において、地域の自然的社会的条件に応じて、その計画段階から、良好で健全な自然環境の保全・回復を重視し、生活環境及び社会環境についても、総合的に配慮する。
- (4) 私たちは、上流と下流、市民と事業者と行政など、様々な立場の違いを越えて互いに交流を深めながら協働するとともに、自らの責務を自覚し、各々の役割分担と公平な負担のもとに、自主的かつ積極的に行動する。
- (5) 私たちの行動の前提として、情報の共有化が必要であり、桂川・相模川に関する市民、事業者、行政の情報は、公開を原則とする。

私たちは、桂川・相模川に係わる政策や事業の立案と推進にあたって、桂川・相模川に関心と利害を持つすべての主体の参加を得て行われるよう努力する。

1999 年 9 月 14 日策定

2013年度の主な行事の概要



5月19日(日)
2013年度定期総会
【サン・エールさがみはら
(神奈川県相模原市)】

5月26日(日)
桂川・相模川流域ウォーキング
【相模川左岸中流域 座間市の湧水～原当麻】

4月

5月

6月

7月

8月

9月

通年
○田んぼの生きもの調査
○クリーンキャンペーン
○相模川支流溪流の生態系回復事業

6月2日(日)
身近な水環境の全国一斉調査
【流域各地】

7月31日(水)
エネルギー専門部会
【厚木市七沢地区】

9月27日(金)
桂川・相模川流域ウォーキング
【相模川左岸中流域 昭和橋～小倉橋】

桂川・東部地域協議会	4月14日…植樹の実施(大月市笹子町黒野田地内) 5月11日…総会 6月2日…身近な水環境の全国一斉調査 7月4日…桂川流域クリーンキャンペーン(上野原市) 2月27日…相模川の源流 山中湖を訪ねて (相模川湘南地域協議会との交流会) 通年…源流地域協議会発足に向けての取組みや 各事業への参加などを実施
相模川湘南地域協議会	4月10日…総会 5月12日…相模川クリーンキャンペーン(相模川左岸河口部砂州) 6月5日…身近な水環境の全国一斉調査 通年…シナダレスズメガヤ除去とカワラノギク圃場の整備、他団体・自治体が開催するイベントの参加などを実施 10月16日…寒川の河原の自然体験 2月27日…相模川の源流 山中湖を訪ねて



10月26日(土)
流域シンポジウム
「富士山から相模湾へ水は巡る」
【山中湖村公民館】

12月22日(日)
生活排水学習会
【大月市民会館】

3月9日(日)
森づくり専門部会
【北都留森林組合】

10月

11月

12月

1月

2月

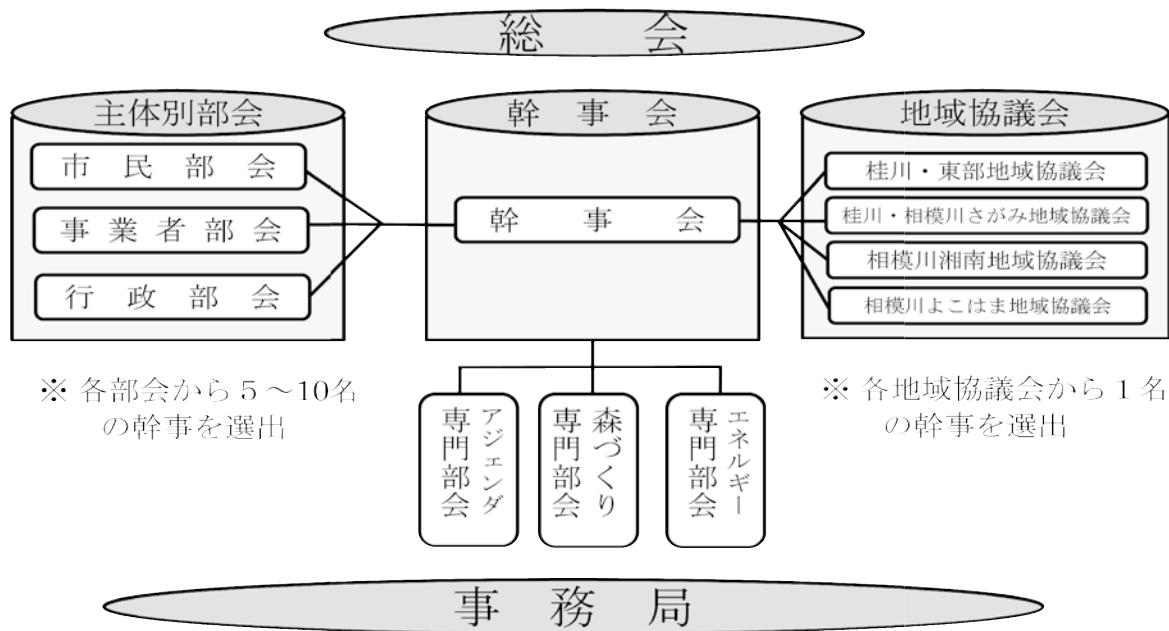
3月

1月21日(火)
アジェンダ専門部会
【八王子市クリエイトホール】

3月13日(木)
エネルギー専門部会
【大月市民会館】

桂川・相模川さがみ地域協議会	総 会 …1回開催 10 月12、13日…鬼怒川のカワラノギク再生保全事業の見学 10月18、19日…第45回消費生活展へ参加 1月30日…NPO法人神奈川シニア自然大学校への相模川講座の開講 通 年 …カワラノギク再生保全事業実施(相模川)
相模川よこはま地域協議会	休会中

桂川・相模川流域協議会の組織



幹事会

市民、事業者及び行政の3者間の協議を行うため、幹事会が設けられています。幹事会に参加する幹事は、3つの主体別部会及び地域協議会から選出され、それぞれの主体別部会や地域協議会の中で話し合われた内容を協議し、合意の形成を図ります。

主体別部会

桂川・相模川流域協議会には、市民部会、事業者部会及び行政部会の3つの主体別部会が設けられています。流域協議会の会員は、それぞれ該当する部会に参加することになります。

地域協議会

流域環境の保全を効果的に行うため、市町村や支川単位、又はいくつかの市町村にまたがって設置します。地域協議会の運営については、各地域協議会が定めることとなっており、地域の実情にあわせた独自性のある運営が可能です。

専門部会

幹事会には、流域の環境保全に関して専門的な検討を行うため、必要に応じて専門部会を設置することができます。専門部会には、扱う専門的な課題に関係のある主体が参加し、必要に応じて専門家の出席及び協力を求めることができます。専門部会での検討結果は、幹事会に報告されます。

監事

会計及び事業に関して監査を行うため、各主体から監事を選出します。

1 総会・部会等の開催

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 会議開催状況

「アジェンダ 21 桂川・相模川」の推進、実行のための行動指針・行動計画の検討等を中心に、総会、幹事会、主体別部会（市民部会、事業者部会及び行政部会）及び専門部会を開催しました。

ア 2013 年度 月別会議開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総 会		1											1
幹事会	1	1	1		1	1	1		2		1	1	10
専門部会				1						1		2	4
市民部会	1		1	1		1		1		1	1	1	8
事業者部会	1												1
行政部会	1												1
計	4	2	2	2	1	2	1	1	2	2	2	4	25

イ 会議等の概要

(ア) 総会

- 定期総会【5月19日（日）サン・エールさがみはら】
《地域協議会事業報告》 各地域協議会からの活動報告
《行政による事業報告》 国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所の事業概要
《講演》「日本の`いい川` づくり・多自然川づくりについて」
全国水環境交流会 代表 山道省三氏
《議案》（第1号）2012年度事業報告及び収支決算について
（第2号）2013年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

(イ) 幹事会

- 第1回【4月17日（水）八王子市クリエイトホール、出席者17名】
・2012年度事業報告及び決算、2013年度事業計画(案)及び予算(案)について
- 第2回【5月10日（金）八王子市クリエイトホール、出席者19名】
・2013年度定期総会について
- 第3回【6月27日（木）八王子市クリエイトホール、出席者14名】
・2013年度各種事業・会議の報告等について
- 第4回【8月19日（月）八王子市クリエイトホール、出席者12名】
・2013年度各種事業・会議の報告等について
- 第5回【9月18日（水）八王子市クリエイトホール、出席者12名】
・2013年度各種事業・会議の報告等について
- 第6回【10月9日（水）八王子市クリエイトホール、出席者21名】
・2014年度の負担金及び会費について
- 第7回【12月4日（水）八王子市クリエイトホール、出席者14名】
・2013年度各種事業・会議の報告等について

- 第8回【12月26日（木）八王子市クリエイトホール、出席者14名】
・2014年度予算編成方針等について
- 第9回【2月24日（月）八王子市クリエイトホール、出席者14名】
・2013年度各種事業・会議の報告等について
- 第10回【3月24日（月）八王子市クリエイトホール、出席者10名】
・2013年度各種事業・会議の報告等について

（ウ）専門部会

a アジェンダ専門部会

- 第1回【1月21日（火）八王子クリエイトホール、出席者15名】
・相模川河川整備計画策定における現在の課題について

b 森づくり専門部会

- 第1回【3月9日（日）北都留森林組合会議室、出席者11名】
・現状での森林整備・木材利用について

c エネルギー専門部会

- 第1回【7月31日（水）厚木市七沢地区、出席者17名】
・小水力発電の現地視察について
- 第2回【3月13日（木）大月市民会館、出席者8名】
・山梨県のエネルギー施策について

（エ）市民部会

- 第1回【4月6日（土）サン・エールさがみはら、出席者14名】
・2013年度各種事業等について
- 第2回【6月1日（土）サン・エールさがみはら、出席者9名】
・2013年度各種事業等について
- 第3回【7月6日（土）サン・エールさがみはら、出席者9名】
・2013年度各種事業等について
- 第4回【9月7日（土）八王子クリエイトホール、出席者12名】
・2013年度各種事業等について
- 第5回【11月2日（土）サン・エールさがみはら、出席者11名】
・2013年度各種事業等について
- 第6回【1月11日（土）八王子クリエイトホール、出席者14名】
・2013年度各種事業等について
- 第7回【2月1日（土）サン・エールさがみはら、出席者7名】
・2013年度各種事業等について
- 第8回【3月1日（土）サン・エールさがみはら、出席者9名】
・2014年度各種事業等について

（オ）事業者部会

- 第1回【4月16日（火）八王子市クリエイトホール、出席者13名】
・2012年度事業報告及び決算、2013年度事業計画(案)及び予算(案)について

（カ）行政部会

- 第1回【4月16日（火）八王子市クリエイトホール、出席者9名】
・2012年度事業報告及び決算、2013年度事業計画(案)及び予算(案)について

(2) 定期総会の基調講演

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

[桂川・相模川流域協議会定期総会 2013年5月19日 講演]

日本の“いい川”づくり・多自然川づくりについて

全国水環境交流会

代表 山道省三 先生

定期総会・講演

ただいまご紹介いただきました、「NPO 法人全国水環境交流会」代表理事の山道(省三)でございます。

本日は、「日本のいい川づくり」と「多自然川づくり」ということで、皆が考えている「いい川」とはどんなものなのかを紹介するとともに、川づくりのビジョンについてもお話をさせていただきます。また、国土交通省がヨーロッパで行われていた自然を生かした川づくりを学び、15～6年前から始めた「多自然型川づくり」がどんなものであるかの周知がされないまま進められた結果、結局コンクリートだらけの川になってしまった。そこで、ここ2～3年は市民団体の感性も入れ、新たに「多自然川づくり」を始めておりますので、その辺のお話もさせていただきます。

さて、皆様のお手元には、私がまとめた約40年間の川の環境に関わる制度や出来事、世の中の出来事、自然災害、社会災害、国際的な動きを含めた年表があると思いますので、そこから話を進めたいと思います。

ところで、約40年間、日本の河川行政は非常に大きな動きを示してきました。その中で市民は、1960年代初め頃にゴミだらけ、どぶだらけになってしまった川を取り戻そうと、どぶさらいやごみ拾い等水辺の環境の改善運動を、全国的に一斉に始め、この運動は今でも続いております。

1970年代には、水辺を再生するのは生きものだ、生きものを主流にすればいい、ということで、生きものの復活活動が始まり、ホタルにメダカ、またカムバックサーモンというような運動もありました。そんな中、1975年頃からは親水施設整備が始まり、これが各地に造られるようになりました。

その後、ダムの問題や干拓事業、海、海辺の埋め立て等による反対運動が非常に盛んになり、河川管理者と市民の間で、いい川をつくっていかうとする考えに食い違いが生じ、シンポジウム等を盛ん行いました。

1990年代になって、新しく災害復旧活動を加えることにより、一緒になっていい川を造ろうとする機運が出てきました。それは、川には楽しい面ばかりでなく、土砂災害等と隣り合わせでもあるという気持ちを持つことが川の付き合い方であるという理解

になってきたのです。

1997年には河川法が改正され、目的が治水や利水、それに河川の環境整備と保全が加わり、2000年くらいになって、川づくりへの参画がはじまるようになってきました。

では、その後の市民活動がどのような目的でやってきたかを、「地域住民による水辺の活動の概要」ということで整理しました。①地域や川の情報の収集・発信、②川やまちづくりへの参画、③地域防災・備災、減災活動の協働、④福祉や教育・体験学習に分けました。実際、市民ではハードの整備はできない。その整備したハードとの関わりあい方を濃密にやる川が「いい川」であり、地域にとっても大事な川になるのではないかと思います。要するに、ソフトの発想が多いわけであります。それをベースに何をやってきたのかというと、環境モニタリングの実施や人材育成、交流拠点づくり、また森・川・里・海の団体間連携と交流や河川環境整備等へ参画、川や流域管理への提言や参加、さらに防災では、安全なまちづくりや防災技術の発掘と伝承、水防団体への参加、防災訓練などがあります（山口県のNPO法人ぼうぼうネットの活動を紹介）。次の福祉や教育・体験学習では、川の流れを体験させるばかりでなく、川の環境を福祉や医療への利活用を進めております（秋田県本庄第一病院の取組を紹介）。要するに、このようなソフトな活動を通じた川づくりにより、自然や社会災害の回避を含めて、快適な環境、豊かな生活や人生の位置づけをしていこうというものです。

この後は、パワーポイントにより、

- ・ 1960年代に始まった水辺の改善活動事例（福岡県柳川の堀割の再生、岐阜県・足助川の木炭による水質浄化、霞ヶ浦の生物による水質浄化、自然教育河川構想）
 - ・ 1970年代の「生きものの復活運動」の事例（横浜市のt池、桶ヶ沼トンボ天国）
 - ・ 1975年から行われた親水施設整備の事例（山口市・一之坂川、大分県・石並川）
 - ・ 島原市の水路（水神さんを通じての町内コミュニティ）や福岡県吉井町の河童いる町づくり（「いい川」の事例）
 - ・ 防災上の取組として、北海道の「リバーネット21ながぬま」による子供水防団の活動、災害図上訓練（あきる野市）の事例
 - ・ 市民が参画した川づくりの事例として寝屋川の水辺の再生や遺跡水辺公園づくり、市野川（埼玉県）のいい川づくりの取組
 - ・ 市民による河川管理の事例として、「天竜川ゆめ会議」（駒ヶ根市）の活動紹介
 - ・ 「いい川づくりワークショップ」の活動紹介と韓国との交流について紹介
 - ・ 桶井川（福岡県）の流域治水としての取組
 - ・ 斐伊川（島根県）の地場材を活用した竹ポットを利用した自然再生の取組
- の紹介等が行われた。

次に、「多自然川づくり」についてお話しします。

先程言いましたように、「多自然川づくり」は、「多自然型川づくり」の反省にたっており、今後の日本の河川管理の大きな基本指針、あるいは川づくりの基本指針として通

知されたものです。特に、「多自然川づくり研究会」には、「多自然川づくり」の多岐にわたる内容が期待されています。

そこで今日は、日本河川協会で発行している「多自然川づくりポイントブック3」を持ってきておりますが、これには中小河川を全体とした川づくりのあり方、手製川づくりのあり方が示されておりますので紹介します。

（ポイント1）川のはたらきによって形成される複雑な地形を保全・回復する。

（ポイント2）川のはたらきを許容する空間を確保する。

（ポイント3）川の連続性を保全・回復させる。

（ポイント4）川の風景を豊かにする。

特に留意すべき環境資源と環境要素とは、

- ・川のはたらきで形成される多様な地形構造を保全回復する
- ・瀬・淵構造を保全する
- ・水際の構造（水際植生・水際凹凸）を大事にする
- ・河畔林など良好な風景を保全する

です。

これを、多自然型川づくりの進化ということで、箇所箇所から、流域全体の視点をもった広がりを持たせよう。特別な箇所におけるモデル事業から、すべての川づくりへと広がりをみせましょう。多自然の「多」というのは、自然や生きものばかりでなく、歴史、文化、人との関わり、暮らし、地域の暮らし、こういったものを含めた概念にしてある。したがって、流域を俯瞰した形でいろんな対策が考えられる。いい川づくりというのは、ため池だとか、里山だとか、奥山だとか、海浜だとか、それぞれを含めた川づくりを我々はやっていくことです。

次に住民参画の意義、防災、減災の視点から考えてみたいと思います。

河川環境をよくして、「人に集まってもらおう」「川を利用してもらおう」ということは何なのかということです。地域の人と川が接触するという機会が増えていくと、「今日の水の出方がおかしい。川の匂い変だ。魚が浮いている。」等自然災害、公害を含めた社会災害を含めた異変に気づくわけです。その異変に気づくことが、人間の次の行動を促すことに繋がっていくわけです。これは減災、要するに水害の回避に繋がり、防災、水害の防止、そして個人の水の事故防止になります。

我々は、常に災害と隣り合わせで生きており、災害だけを避けるわけにはいかない。災害も含めて川と付き合っていかなければならないのです。逆に言えば、自然の怖さとか、川の恐ろしさとか、そういったことを教えてくれるのも、「いい川」の条件ではないかと思います。ただ河川環境を、花や鳥が増えればいいということではなく、快適で安全な街を作り、自分の人生を作っていくことに役立てるよう、セットで考えていく必要があると思います。

いま、私どもは「多自然川づくり」の啓発のために東京だけではなく、県単位の研修

会もやっています。何をやるかという、「多自然川づくり」とはどのようなものか、という説明です。しかも、各地域に合わせた、「いい川づくりをどうすればいいか」という議論を市民団体、コンサルタント、河川管理者、学者を含めて、川の見方、デザインの仕方というような講習や協働の仕組み作り、勉強会の仕組み作りをやっています。

その中、岐阜県では、県が主催して「自然共生工法研究会」をつくり、コンサルタント等を含め、いろんな人が参加して、常に勉強会をやっています。これは、この研究会や勉強会に来ることが入札制度の総合評価制度に繋がっており、そうしないと「多自然川づくり」には参加させないことになっている。これは産学官民が共同でやっていると、「ものづくり」、「人づくり」、「現場での研究」、「産学官民の協働」の4つの具体的な政策で、自然環境の創出や保全を効果にすすめていく取組みとしてつくられたものです。「ものづくり研究会」「人づくり研究会」「協働研究会」等、いろんなことをやっております。また、宮崎県でも同様な趣旨で行っておりますが、こちらはNPOが音頭をとり、定期的に研究会をやっております。

そこで私どもはこの仕組み作りに併せて、ハード・ソフトを併せた研修会も1日かけてやっています。「多自然川づくりとは一体何なのか」「いい川づくりとは何なのか。」を是非勉強していただきたい。特にコンサルタントは、入札に関わってくるような話になると目の色を変えて勉強します。是非、神奈川県でも連絡していただければ開催できるようにしていきたいと思えます。

最後に、国交省から出された河川法の改正（案）について、これから市民団体の協議が行われることになっております。改正内容は、「河川管理者は、河川管理に協力する又は団体（NPO等）を河川協力団体として指定」「河川管理者からの河川管理施設の維持・操作・除草等の委託先に民間団体を追加」となっており、これは「河川協力団」というものを法律の中に位置づけ、市民が参加しながら管理をやっていかうという時代になってきていることを示しており、我々がずっと要望してきたことです。なお、中身はこれから決めることになりますが、かつて「水防協力団制度」の時のように、制度を作った方がいいが、誰も入れないような制度にならないように、足腰しっかりしたものにしていこうと思っています。

これで私の話は終了しますが、今日、市民も、河川管理者も、学者も一緒になって、しかも役割分担を決めて、協働型で「いい川づくり」をやっていかうという動きになってきております。これを地域の事情に合わせて、「どんなことをやればいいのか」ということを、この協議会の中で議論していただき、パートナーシップ型の「いい川づくり」を進めていただきたい。そのために、私どもの団体が、あるいは「多自然川づくりの研究会」のメンバーが全国情報や河川管理者との調整を含めてやるということを考えておりますので、何かありましたら、是非相談していただければと思います。以上です。

(3) 専門部会の開催

ア アジェンダ専門部会

(報告者：有井一雄)

(ア) 第1回アジェンダ専門部会（開催日：2014年1月21日）

・テーマ：相模川河川整備計画策定における現在の課題について

・開催の経緯

相模川の河川整備計画策定の進捗状況については、流域協議会では2012年度に二度のアジェンダ専門部会を開き、検討してきたところである（2012年度『活動報告』参照）。

2013年度にあつては、懸案だった故浜口哲一氏後任のふれあい懇談会座長が小島瓊禮氏に決まり、12月には世話役会も開催され、計画策定に向け動き始めたところであり、今後相模川に関する具体的な議論が期待されている。

行政側は、この間の空白の4年間もコンサルを使って情報を積み上げており、形だけにおいては河川整備計画の素案がいつでも公表できるかのような状況にあると聞いている。

そこで今回はこれらの情報を資料として提出してもらい、説明を受けながら私たちの意見を述べさせてもらうこととした。前回2012年度の時に資料提出を約束して頂いた厚木市さんに説明もお願いした。

・概要

●説明者：厚木市河川みどり部河川ふれあい課

●特別参加者：厚木土木事務所相模川環境課

●資料：『相模川・中津川厚木市河川利用構想』（平成21年1月 厚木市）

厚木市の説明が、資料の『構想』のほぼ全文を読む形だったので、ここでは『構想』の概略を説明しておきたい。

『構想』は、目次にあるように4章からなる。1. 構想の策定趣旨（1頁）、2. 相模川・中津川のエリア・ベルト設定の考え方（2～3頁）、3. 相模川の利活用方針（4～27頁）、4. 中津川の利活用方針（28～44頁）。

1. では、平成9年の河川法改正に基づく河川整備基本方針、河川整備計画の策定に言及しつつ、「河川管理者の神奈川県が今後作成する相模川・中津川に係る河川整備計画に反映させるため、この『構想』を、地域の考え（意向）として示していく」と書かれている。

2. では、まず冒頭で「相模川および中津川の水と緑は市域を南北に貫き、厚木市の生態系ネットワークを支える骨格を形成しています」と書きながら、「水と緑の保全・再生ベルト」と美辞麗句に祀り上げるのみで、ここでの数行以外にはベルトに係る具体的施策等の記述は『構想』の中には見当たらない。

一方でエリア設定については、相模川の場合はS1からS9までに、中津川のほうもN1からN6まで細切れにした上で、保全・再生エリアと多目的利用エリアに分別している。多目的利用エリアを「地域の考え（意向）」として押し出す

ことが『構想』の主目的であることが歴然としている。もの言わぬ「自然」に対して「地域の意向」が対置されているのである。

3. 4. は、相模川の利活用方針図が A3 の地図、両面印刷により示されている各論である。4 頁の相模川の「エリア設定」一覧表によると、多目的利用エリアが S1,S3,S5,S6,S7,S9 の 6 箇所、保全・再生エリアは S2,S4,S8 の 3 箇所となっている。また 28 ページの「中津川エリア設定」一覧表では、保全・再生エリアは、N1,N3,N5 の 3 箇所、多目的利用エリアは、N2,N4,N6 の 3 箇所となっている。

以上の厚木市さんの説明に対して、今年度のアジェンダ専門部会担当責任者であり、河川整備計画策定ふれあい懇談会世話人の一人でもある岡田一慶幹事より以下のような指摘がなされた。

①この間、開催されてきた「川づくり行政連絡会」の議事録を情報公開で入手をしたが、以下の事務局発言は問題であると思う。

「～～その際、上位計画である河川環境管理計画、空間計画と自治体計画に乖離があることを述べさせて頂きました。その乖離について、策定から 20 年以上経過した河川環境管理計画を必らずしも守らなければならないとは言えないのではないかと述べさせて頂きました」と!?

②いま説明いただいた『構想』にあるエリア設定というのは、「乖離」という言葉を超えて、上位計画である河川環境管理計画を全く無視したものであると言っても過言ではないでしょう。地域のアンケート結果を積み上げて文章化したまで、と言われますが、上位計画との整合性を調整するのも行政の仕事ではないんですか。すでに乖離している現状をさらに押し進めようと・・・?

③私の資料にある航空写真の「相模川・中津川厚木市河川利用構想 S・3」はいま説明いただいた内容と全く同じものですが、この書き込みの「その他」の所に「グラント整備について懇談会等では否定的な意見が多かったが、絶対的な人数からすれば、少数派であると考え。あまり重要視していない意見である。すべて自然が良いとも限らない。」とありますが、今回の河川法改正、そして河川整備計画策定ということをどのように考えているのでしょうか。

最後に、岡田幹事から、相模川河川空間管理計画と現状の河川利用との乖離をどの程度まで許容するか、また河川整備計画において空間管理計画と将来の河川利用が乖離することを防止するための条件設定につき、いきなりふれあい懇談会等で始めるのでは混乱することが予測されるので、河川管理者と厚木市と私たち少数の者との話し合いの場を調整して欲しいということを、厚木土木事務所からの参加者である住谷氏にお願いして、この日のアジェンダ専門部会は終わった。

イ 森づくり専門部会

(報告者：河西悦子)

【第1回森づくり専門部会】

日時：2014（平成26）年3月9日（日） 13：00～16：30

場所：上野原市北都留森林組合事務所

内容：ワークショップ『現状での森林整備・木材活用への取り組みについて』

○ ワークショップメンバー

司会：森づくり専門部会担当幹事 河西悦子

事務局：本山安治 他 協議会会員2名

◇NPO緑のダム 石村 黄仁 氏

◇北都留森林組合 中田 無双 氏

◇南都留森林組合 杉本 光男 氏

◇ログ・キャビン 吉野 勝 氏

◇源流ネット 樋口 重喜 氏

◇大月森づくり会 小佐野峰忠 氏

◇神奈川山岳連盟 松隈 豊 氏



○ 担当幹事河西より、これまでの協議会での取り組みの経緯、今回の森づくり専門部会の開催の目的を説明。

これまで、森づくりにおいては、事業者・行政・市民の主体別における意見の相違はあまりないのではないかとということで、「森づくり専門部会」を設置し、具体的な行動計画に踏み込むための検討を行ってきた。健全な森林整備を行っていくための森林資源の活用、特に木材の活用において検討してきたが、足踏み状態が続いている。直接森林に携わっている事業者・活動団体は各自様々な取り組みをしてきているが、抱えている課題は大きい。

今回、森林及び木材活用に直接関わっている事業者・活動団体に集まっていただき、現状での問題点・取り組むべき課題及び協議会の担うべき役割などについて、率直に意見交換をし、次年度につなげていきたい。

○ メンバーのそれぞれの現在の取り組み状況及び抱えている課題について

●河口湖・大月・相模湖・湘南・鎌倉の地域6カ所と流域の森林への取り組みが繋がって来ている。相模湖FSC認証の森とし取り組んできている中で『森林林業の再生』→上下流を繋ぐ『森林林業のサプライチェーン』に取り組みを始めている。

●甲斐ヒノキが東濃ヒノキに化けるのは何としてもおかしい、もったいない。

●甲斐東部木材団地の問題：3部門（市場・製材・プレカット）が繋がっていない。製材がほとんど動いていない。一番の問題は今の規格に合わない乾燥機。借金を抱えているため動けない。

現在のニーズ（東京・神奈川）に合わせた対応・低温乾燥・価格競争に勝てる仕組みが必要。木材を使った小型の乾燥機もできている。内部だけでやっているのではだめ。
→製材工場再稼働へ（資金・現実的問題（現在のニーズに合わせた必要量調達するための仕組み）・価格競争力に勝つためには低温乾燥による品質の向上も必要。）

●3・11 後集成材でなければという動き。

●山梨県内の持っている膨大な森林、かなりのものが県有林であることは大きな特色。
山梨県は森林の宝庫、宝の山。

●『里山資本主義』

●森林組合の存続、今まで森林組合は儲からなくても良い。→いい人材が育たない。

●緑のダム・エネルギーのダム

●森林税・水源税 ●景観の保全・水源涵の役割 ●集約化施業

●森林空間の利用：グリーンツーリズム・混農林業——国の補助金も引っぱれる

●補助金の概念を変えなければ。→地域の活性化につなげる必要がある。

●考えているだけでは足踏み状態、一歩踏み出すと展開が出てくる。外部との連携の広がりが出てくる。

●適地適木、地域の知恵、風の道

●防災・景観の観点からの森林

●丹沢の禿げている斜面、植樹しても様々な要因で、木が育たない。→5年目にうまく育つ技術を開発。

●森の木を使ってもらう、木を出し続けるためには林道→採算が取れない。架線集材の方法 オーストリアの方法等、しっかり検討し直す必要がある。皆伐は採算が取れる。

●山の崩壊——皆伐が悪いわけではない、木があることで山が崩れる場合がある。昔の知恵、皆伐したところの森が元気。

○ 今後の取り組み及び流域協議会の担う役割

●甲斐東部の課題、謝金を返済しなければ製材は再稼働できないのか？→行政的・技術的・経済的課題→流域協議会の役割ではないのか

●今後安定して木材を出していくための課題——林道・架線集材・皆伐に対する固定概念の是非を含めて、もう一度しっかりとした検討をする必要がある。

●この流域にふさわしい、地域の知恵を生かした森づくりのシステムの構築が必要。

●引き続きこのような集まりは続けて積み上げていき、政策提言までつなげてほしい。

◎ 内容も直接森林に携わっている方々の率直な意見交換ができ、現実的課題も浮かび上がってきた。出てきた課題はしっかりと整理し、次年度に提案としていきたい。



ウ エネルギー専門部会

(報告者:河西悦子)

今年度は、流域における自然再生エネルギーの取り組みの具体例や、新たな可能性への検討を取り上げた。

【第1回 エネルギー専門部会】

日時：2013（平成25）年7月31日（水） マイクロ水力見学会

場所：厚木市「七沢マイクロ水力発電設備」・玉川公民館

説明：厚木市環境農政部 環境総務課



●目的：七沢川から取水した農業用水、クレソン畑へ放流する際の、1.5mの落差 35ℓ/毎秒の水量を利用して発電、発電した電力は地域で使用。再生可能エネルギーの推進及び地域環境の保全のため。

●設置時期：平成24年11月

●形式：低ヘッドマイクロ水力発電

●発電電力：0.2kw

●年間想定発電量：1,752kwh

●構造：上部の取水口から水が管を垂直に流れ落ちる際に渦が発生、取水口に取り付けられた発電機のプロペラが回転、発電する。

●設置・管理の業務委託：七沢観光協会水力発電設備設置委員会

●委託費：約200万円（設置個所の検討、発電設備、付帯工事、不法投棄禁止警告看板（LED）の設置、維持管理含む）

◎コンパクトで頑丈・単純な構造の発電機（※発電機そのものは20万円ぐらい）、いろいろなところに設置できそう。

◎地元からの相談がきっかけということで、地元と一緒に作る場所から（電気屋・建築関係）、維持管理まで関わることで、水の排水や秋落ち葉がたまる問題など、地元で解決。



◇終了後、公民館隣接地にある玉川小学校の子供たちが父兄とともに木を切るところから手作りで作上げた校舎を見学。公共事業を子供たちが作ることに関わった珍しいケース。（今年度シンポジウムパネラー予定のグリーンリバーズ代表の吉野氏指導の板倉工法による）



【第2回 エネルギー専門部会】

期日：2014（平成26年）3月13日（木）13：30～16：00

場所：大月市民会館

○協議会としての取り組みについて（エネルギー専門部会担当幹事：河西悦子が報告）

これまで協議会として流域での再生可能エネルギーとして、風力発電については目を向けてこなかった。この会場のある大月市では、明治のころからの長距離送電が初めて取り組んだ駒橋発電所があり、日本一の落差のある揚水式発電がある。桂川の水力発電をまとめられた小佐野先生と交流するなかで、地域のエネルギーをどのように考えていくかということから、一般的に、山間部での風力は適さないと思われていたが、ひょっとして可能性があるのではということで、検討し始めた。

今回、風力発電の基本を学び、可能性をしっかりと見極めていくためにも、風力発電の実績を持っている専門家をお呼びして、学習会を行うことになった。

○講演「風力等再生エネルギーの現実と可能性」

講師 電源開発(株)環境エネルギー部長 三保谷 明 氏

① 世界の風力発電導入実績

- 2012年累積導入量は2億8,248万kw
- 2005年以降は前年比25%の増加
- 国別では中国が1位7,556万kw（世界の約26.8%）周辺整備が追付かず。
アメリカ2位—企業の利益が出るような政策
日本は13位（2011年）低迷。

② 日本の風力発電導入実績

- 2012年度推定累積導入量
264.9万kw、1,916基、438発電所
- 法的整備によって導入拡大停滞し、制度依存性が高い。2011年の改正環境アセス法施行で新規導入停滞。
- 都道府県別風力発電導入量
1位：青森県32.9万kw、212基、神奈川：7,170kw、5基、山梨県：0

③ 風力発電の仕組みと特徴

- 風力発電の立地要件：風況が良い 土地利用が可能 送電線が近い
輸送道路がある 地域環境への影響が小さい 地元の協力が得られる

④ 風力発電の導入ポテンシャル

⑤ 風力発電の導入意義と効果——風力発電の売り

- 電源別エネルギー収支比率：再生可能エネルギーの中で水力に次いで2番目
- 電源別ペイバックタイム（EPT）が短い（水力と同じ位、太陽光より短い）

⑥ 風力発電導入促進の課題がある



2 桂川・相模川流域協議会 流域シンポジウム

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

(1) 趣 旨

世界文化遺産登録された「富士山」を源とする命の水が、山中湖から桂川から相模川を経て、神奈川県民の飲み水になっている。そこで、世界文化遺産の構成資産である“源流の山中湖”で、森・里・海への水の循環と、環境保全の取り組みや最上流部の暮らしと文化についてかたるシンポジウムを、山中湖村との共催で開催しました。

(2) アクシデントと今回の特徴

開催予定の数日前から本州の南の海上を進む台風 27 号の影響から、バス送迎の一般参加を中止とし、プログラムの一部を変更して開催することに決定した。当日は、講師の先生方のご理解と関係者の協力の中、一部地元の参加者も迎えて、無事開催することができた。

また今回は、シンポジウムの模様を、インターネットを通じて同時中継し、会場に来られない方やできるだけ多くの方々と共に学ぶ試みに挑戦した。

シンポジウムの全内容は、流域協議会のホームページに動画記録としてUPされている。

(3) 概 要

○日 時 2013 年 10 月 26 日 (土)

○場 所 山中湖村公民館

○テーマ 「富士山から相模湾へ水は巡る」

～紅葉の山中湖シンポジウム～

○内 容

◆開会のあいさつ (河西代表幹事)

- ・台風の接近ということで安全を第一に考え、バスによる一般参加を中止した。
- ・当協議会の運営には、会員、事業者からの会費と行政から負担金として貴重な税金が入っているため、背景には大勢の流域住民がいることを考え、シンポジウムを同時中継して多くの方に視聴していただくことにした
- ・今回のシンポジウムは、もう一度原点に返り、源流域から流域全体の環境保全と再生を考えることを核としたい。

◆高村文教山中湖村長からのメッセージ

当初講演を予定していたが、台風への防災対応のため欠席となり、村長からのメッセージを担当課長により代読された。

(内容) 流域協議会の日頃の活動に敬意と感謝を表するとともに、自立したまちづくりの主要政策として、村内一斉清掃活動をはじめ湖の水質保全や水辺の希少生物保護保全に取り組んでいる。世界遺産登録を機にそれらを慈しみ、護り、美しい郷里を築こうと官民一体となって進めていきたい。



◆第一部 基調講演 「森里海の循環型社会」

講 師 安田喜憲氏（国際日本文化研究センター名誉教授）

我々は、2011年3月11日の東北大地震により、これまでの生き方に対し根本的転換を迫られている。日本人は、上流・中流・下流の人々が、命の水の循環で繋がっているという世界観を持ち、それを千年も万年も守ってきた。

「富士山」の世界文化遺産登録を通じて、世界の人々から「森里海の命の水の循環」という世界観が認められた。今こそ森里海の水の循環系を守ることが、何よりも大切である。

◆第二部 パネルディスカッション

下流域の人々は、上流域の人々の生活や文化を理解し、魅力的な源流域づくりへの協力と相互交流の必要性についてディスカッションを行った。

○コーディネーター

- ・樋口重喜（桂川・相模川流域協議会 幹事）

○パネリスト

- ・安田喜憲（国際日本文化研究センター名誉教授）
- ・坂本任邦（山中諏訪神社・山中浅間神社 宮司）

山中湖村内の神社仏閣の位置や祭礼を紹介していただき、自然へ感謝して暮らす源流域住民の日常の姿を知ることができた。

- ・吉野 勝（グリーンリバース 代表）

流域の木材等を活用した産業の活性をとoshi、流域の経済的循環の重要性と環境保全へのさらなる可能性について、木材建築の伝統工法や具体的事例を紹介していただいた。

- ・金清典広（高野ランドスケーププランニング(株) 代表取締役）

源流すなわち水源域の景観保全や街づくりについて、住民の希望と自然の役割をどう調和させるか、活動拠点の北海道や海外での実績や事例から学ぶことができた。

◆質疑応答

会場から活発な質問や感想が述べられた。また、安田先生が「森里海の循環文明」として「京都モデル」を提唱されているが、今回を機に「富士山モデル」の構築について要請があり、安田先生も前向きな答弁をされた。源流域の地域協議会の立ち上げについても話題となった。

◆「富士山・山中湖宣言」の採択

最後に、「富士山・山中湖宣言」が採択された。

閉会のあいさつ（倉橋代表幹事）

富士山・山中湖宣言

「清く豊かに水は巡る。」

ひとたび川のほとりに立てば、県境も市町村の境も存在しない。

桂川・相模川の水は、地域住民はもとより、神奈川県民900万人の飲み水の6割をまかなう、かけがえのない水であり続けている。

源流に暮らす人々は、桂川の水が下流に暮らす人々の飲み水になっていることを自覚し、少しでも水を汚さないよう、その責任を果たしたい。

下流に暮らす人々は、水を使う時には、源流に暮らす人々の生活と水への気遣いを思い、感謝の気持ちを持って大切に水を使いたい。

世界文化遺産である富士山から流れ出る桂川・相模川の流域環境を、子や孫に誇れるように、私達の手で少しでも良くするため、それぞれができることを、今日この日から始めよう。

2013年（平成25年）10月26日 桂川・相模川流域協機会
山 中 湖 村

2013年度 桂川・相模川流域協議会 流域シンポジウム

基調講演 「森里海への循環型社会」

安田喜憲 国際日本文化研究センター名誉教授

桂川・相模川流域協議会での講演は、2003年以来となります。それから10年が経過し、国際日本文化センターも定年退職しましたが、この10年間に世の中の動きが変わってまいりました。

それは、水源税や森林環境税というのが立法化され、多くの金が水源林や流域に投下されるようになってきたと思っていたが、流域協議会の河西さんとの話で、「必ずしもそうではない。水源税や森林環境税などでお金はたくさん入ってくるけれど、それは必ずしも自分達のところにはきていない。」と言っておられました。この10年間に、日本の世の中の方針が、「流域を守る」「水の循環系を守る」という命の水の循環系を守ることが、自

分達の子供や孫にとって最も重要であるということをつわらない人が増えてきた。これは大変悲しむことです。

実は、宮城県知事は、3/11の巨大な津波により「津波は怖い」と皆が言っているときに、「今度のような津波に抵抗出来



るような巨大な防潮堤を造らなければな

らない」ということで、「堤防を造るお金をくれ」と言って、何兆円ものお金を取ってきた。お金を取ってきた当時は、みんな津波は恐いので、「15mでも低い、20mの堤防をつくれ」と言った。そして「知事は素晴らしい。復興に熱心だ。」という評価を得た。

その災害から2年がたった頃、海岸部の人達が、「そんなものいらん」「そんな大きな堤防造って海が見えなければ、津波がきてもわからなくなる。そのままの自然の美しい風景の方が、よっぽどありがたい。」と言い出してきた。

ところで今考えると、知事は何とかしたいということであったかもしれなかったが、それは非常に誤った選択だった。先ず知事としなければならなかったことは、真っ先に被災した住民の生活をどう立て直すかということを優先することだったはずです。ところが、30年先、50年先にくるかどうかわからないような巨大な津波に抵抗するような高さ15m、幅150mの巨大な堤防を、宮城県全域160kmに渡って造ろうとした。私は、その話を聞いた時、驚きとともに、「これでは森里海の水の循環系を破壊する」と思った。軟弱地盤の上に、高さ15m、底辺幅150mの巨大なものを造れば地盤沈下が起こるため、指示杭が必要となる。その支持杭を沖積世層まで打ち込まなければならず、それが地下水の循環を破壊するわけです。宮城県の海がなぜ豊かかというと、森の栄養分が川ばかりでなく、地下水によって運ばれ、海に流れています。今堤防を造ったとしても、それは直ぐには影響は出てこない。

実は1993年、奥尻島で大きな地震があり、海岸に高さ11mの堤防を造った。それから5〜6年は何の影響もなかったが、しかし、地震から20年経った2013年、海が白灰現象により、全部死んでしまった。長い時間経たないとわからないのです。

このことは、「森里海の水の循環を守ることがいかに大切か」を知っている皆さんには理解できると思いますが、今の行政はそういう方向には行っていない。

ところで、宮城県県会議員は、知事が自分達の頭越しにやったことで、全員で「森の防潮を守る協議会」をつくった。会長は自民党県議員です。私と以前から活動を続けていた自民党県会議員が、知事が選挙に立ったら、真っ先に応援していた。「県会議員で全員反対しているリーダーが知事を応援したら、いままでやってきたことが水の泡になってしまう。」と言ったら、その議員は、知事の経済復興が9割方成功しているから、「堤防の問題は末節の問題だからほっといてもいい。」と言った。それを聞いて、私は話が逆転しているのではないかと思った。これからは、未来の子供達に美しく豊かな自然を残すため、森の防潮堤により森里海の水の循環系を守ることが、我々の責務であり、目の前の成長に憑かれて選挙し、またそれを支援することは、本当に間違っている。まさに、世の中は、「お金儲け」という方向に向いています。それはどうしてかかというと、私は復興庁の復興推進委員に、「堤防を造るのはけしからん」と言ったところ、その時は「そのとおり宮城県の宝は海です。自然です。豊かな自

然と海を守ることが宮城県民の使命です。」と言っていた。しかし、復興庁の会議では、宮城県知事、福島県知事、岩手県知事も出席しているなかで、委員からは堤防の問題を含めて、「日本はこうあるべきだ」というような意見を言う人は一人もいなかった。

ところで、国土強靱化法が通り、コンクリートの専門家である京都大学助教授が一生懸命やっているが、いくらコンクリートの防潮堤を造ったって国土強靱化はできない。では、どうしたらいいか。それには、森里海の水の循環系を守っていくしかない。我々は、上流・中流・下流の人々が、命の水の循環で繋がっているという世界観を持ち、それを千年も万年も守ってきた。それにより、国土の70%が森で覆われ、こんな美しく生物の多様性に溢れた国土を維持し、暮らすことができている。ところが、今までの科学は、どうやって自然を利用したらいい、どうやって自然を支配して人間の王国を作っていくかということに立脚した近代ヨーロッパの物質エネルギー文明により、物質とエネルギー、それに猛るためには、どうしたらいいのかということばかりを考えてきた。その中で、毎日美しい富士山を見て暮らすということが、そこに暮らす人々の心にどんな影響を与えるかを研究した科学はなかったが、最近は行われるようになってきた。

ところで、私は学生時代から、「森が大事だ」と言ってきた。1970年代の初め「森が大事だ、緑が大事だ」というのなら、壁を緑色に塗っておけばいいじゃないか」と工学部の先生が言った。でも、森の緑

と壁の緑とは違います。そこには命というものがあります。今まで我々は、物質エネルギーの物質的な豊かさを求めることばかりやってきて、その背後にあった命という大事なものを、長い間無視してきた。今、「森里海の水の循環系を守っていくしかない」ということを言っているのですが、残念ながら、世の中の人々は、これが常識じゃなくて非常識なのです。

いままで私は、宮城県の人達はいいなと思っていたのですが、宮城県の人がこんなにもものわからない人だと思わなかった。気仙沼の海岸縁の漁民の皆が、「堤防は造るな、造らないでとくれ」言っている。ところが、内陸の仙台市の人達は、そのことを全く知らない。堤防があるかないかはどうでもいい。津波がくるなら、それに抵抗する大きな堤防を造ればいいじゃないかという考えです。

ところで、私は気仙沼によく海水浴に行きました。その海岸はビーチ幅50mしかなく、高さ15m、幅150mの堤防を造ったら、そのビーチは全部隠れてしまう。ビーチというのは生物の多様性が最も高いところで、人工的に造ろうといっても、なかなか造れない。それを全部大きな堤防で埋め尽くす。そんな暴挙は人間の横暴のなにもものでない。

県議会議員59名全員反対しているが、それは格好だけです。いざ選挙になったら、その人を応援している。私が「おかしいじゃないか」と言ったら、「堤防は末節の問題だ。」と言った。それはおかしい。堤防の問題は末節の問題だ。一番大切なのは復興です。経済成長です。これはうまくやっています。」という。確かにそう

です。いろいろな企業を誘致したりしています。例えば、漁業について、宮城県は漁業県で小さな漁港がたくさんあった。漁民がポンポン船に乗って、資源を取り尽くさないような循環的な海の利用をやっていた。ところが、「そんなことはおかしい。そんな非効率な漁業をするのはけしからん。」と言って、知事は漁特区というものを設けた。小さな漁港を全部つぶして、大きな漁港一本にして、そこに特区を設けた。特区を設けるということは、これは外資がはいれるということです。そこで中国の資本がどっと入ってきて、そして取り尽くすだけ取り尽くして、「はい、さよならです。」いま、宮城の三陸の海に中国の資本が参入してきたら、日本は終わりです。彼は松下政経塾の人で、彼は市場原理のハウツーしか教えない。日本の美しい自然を守るという思想や哲学は一切教えない。どうやれば金が儲かるのかを教えている。それにのっとった人達が日本のリーダーになって一生懸命やっている。それは、全く悪いとは言わない。日本の経済成長もやらなければいけない。しかしその影で、美しい日本の風土を守りながら千年も万年も生き続けるためには、皆さんがやっておられるような森里海の水の循環系を守るような運動が日本の常識にならなければいけない。

私が、国際日本文化センターを退職するとき、同僚だった川勝平太が静岡県知事になり、「やめたら世界文化遺産の仕事を手伝ってくれ」と言われた。それで富士山を世界遺産にする委員に選ばれ、私は副委員長になっている。

ところで、世界遺産にするために山梨県

と静岡県の歩調を合わせるは難しかった。静岡の人は人がいいから、「世界遺産にしましょう」ということで、すぐ印を押した。山梨県はいろいろな組合があり、特に五湖では、ボートがあり、みんな反対するわけです。「世界遺産になると規制が厳しくなって観光客が減る。ボートの繋留が駄目になる。規制がかけられ撤廃するかもしれない。」ということでなかなか印をおしてくれない。締切り1週間前になっても印を押さなかったが、締切り一日前に全部の印が集まり、世界遺産登録した。

4/30 にイコモスが来て、「富士山を世界遺産に推薦します。ただし、三保の松原を除外すること。何故、三保の松原を除外するのか。確かに富士山の周辺には、富士山を崇拝するピグリームルートがある。それは世界遺産として認めましょう。しかし三保の松原は、そのルートから45km も離れている。どうして、こんなものを世界遺産にできるのか。」と言って、「これを外さないと富士山を世界遺産に推薦しない。」と書いてあった。これを読んだ瞬間、これは西洋と東洋の戦いだと思った。我々はどうして「三保の松原」を崇拝するかというと、天女は富士山の化身です。その富士山の化身である天女が「美保の松原」にやってきて、水遊びして、また山に帰るのです。富士山と三保の松原は命の水の循環で繋がっている。富士山に降った雪が地下に染みこんで10年位して、柿田川とか駿河湾に溢れてくる。富士山の頂上と駿河湾の海底とは8000mの落差があり、もの凄い急勾配の中で、我々は住んでいる。その富士山頂

と駿河湾の間は、命や生物の多様性に溢れている。

ところで、イコモスの最終決定会議が6月にカンボジアで行なわれることとなった。そこで議長を務めるのがソク・ワン副首相だった。私はカンボジアの調査を長くやっており、お願いの手紙を書かなければいけないと思い、いろいろ考えた結果、「これはアンコールワットだな」と決めた。アンコールワットは世界遺産になっているのが、その隣にアンコールトムがあって、そこには王様が住んでいる。12世紀では、世界一人口の大きな都市だった。でも、アンコールワットがどうしてシュリムアップ、トンレサップ湖北側の湖岸に造られたかいうと、アンコールワットの東側にプノンバケンという山がある。アンコールワットは山のシンボルとして造られたものである。カンボジアの人達は、今でも山を崇拝する。たとえば、アンコールトムに住んでいた王様は、必ず年に一回プノンバケン山に巡礼に行った。これにより、アンコールトムとプノンバケン山は水で繋がっている。アンコールトムやアンコールワットの周辺にある涵養を分析をしたところ、その水は呑めるくらいきれいで、その水がプノンバケン山から流れてきて、アンコールワット、アンコールトムを潤し、海に流れて行った。命の水の循環がきちんと維持されており、その世界観があるから山を崇拝している。私たちがどうして富士山を崇拝するかというと、それは命の水の循環を崇拝しているのです。だから、山梨の人も、静岡の人も、富士山を崇拝する。その背後には命の水の循環がある。

つまり、「アンコールワットとプノンバケン山の関係は、富士山と三保の松原と同じ関係だから、これを世界遺産にしてください。これは西洋と東洋の戦いだ。」そう手紙を書きました。どうしてかという、西洋の人々は森里海の循環というものが分らない。彼らは畑作牧畜民で、畑を耕しますが、畑は降ってくる雨に基づいて麦を作るわけです。残りは牧草地にして、羊や山羊を放牧する。水の流れというものはあまり関係ない。しかもヨーロッパというのは大きな川、たとえばライン川のように色々な国をまたがっている。その国の上流から下流までを、一つの水の循環でやるということはできない。ヨーロッパでは川は水運としては大事だけれど、水によって人と人が繋がっているという世界観を持つことはできない。彼らにとって、「なぜ、富士山と三保の松原が水の循環で繋がっているのか分らない。しかも45kmも離れている。それはおかしい。」という。私は、「この世界をヨーロッパ人に分らせるのは、あなた達が頑張らなければいけない。実は最終のユネスコの会議は、議長が大きな力を持っている。議長が黒を白に変えることができる。だからあなたが頑張ればいい。」と書いた。

6月22日に会議が始まり、「富士山」は2時半から審査が始まることになって、会場は1500人位いた。各国ユネスコ大使が10人位のお付きとともに来ており、その関係者もいた。やがて会議が始まったが、その途端に、場の雰囲気が変わった。それは富士山の力だと思った。まず、ドイツ大使から始まり、「富士山はすばらし

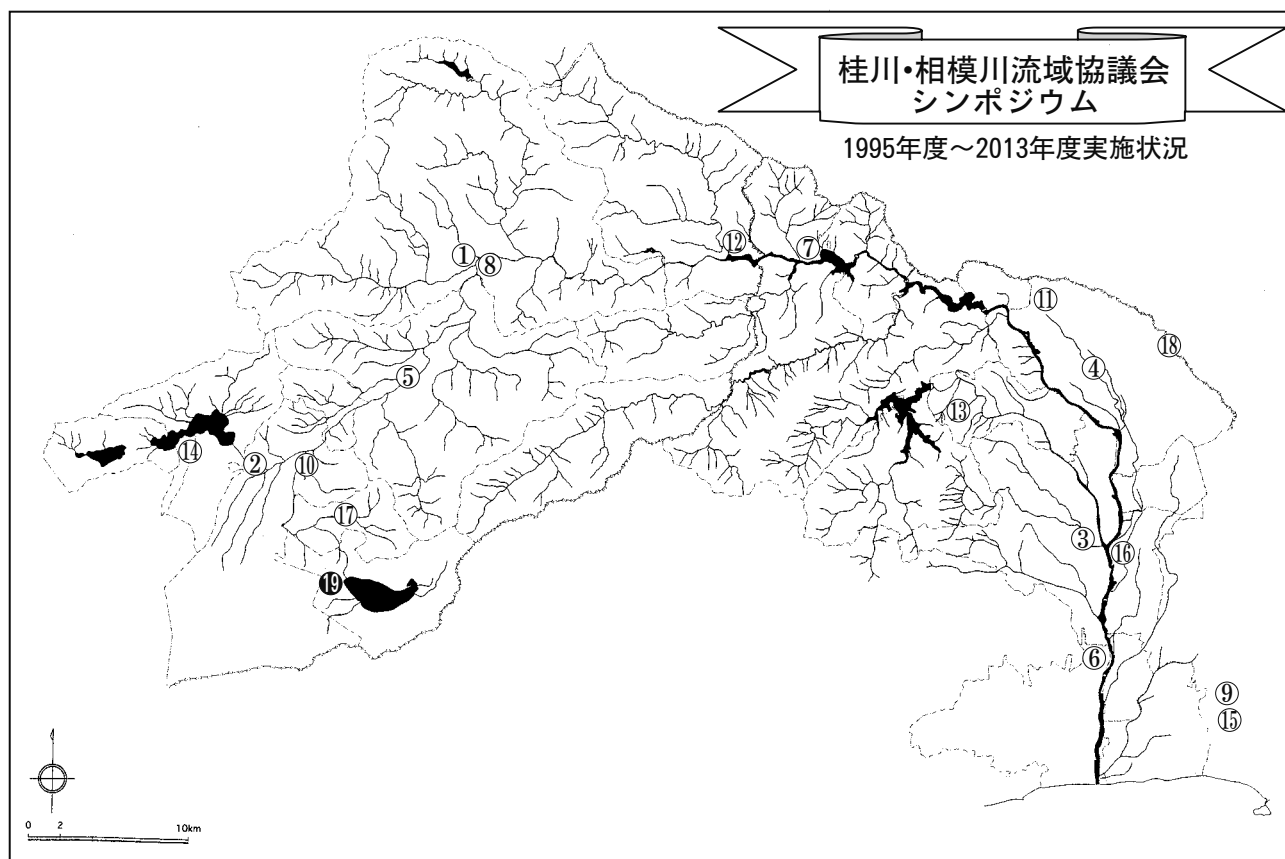
い」と言った。メキシコも同じだった。特に、マレーシアの女性大使が泣きながら言ったのには一番感動しました。次のインド大使はヒンズー教徒で、「水の循環を崇拝する世界、そのスピリチュアルな世界が重要だ」と言った。それにより全員が OK になった。ところが、ユネスコで大きな力を持っているフランスは、「富士山はすばらしい」と言ったが、「三保の松原」については一切言及しなかった。そして、世界遺産登録が承認された。そして帰ってきて、みんなで祝賀会やっている時、静岡県の課長が「こんな話もあります。」と教えてくれた。それは、エミール・ジュクラシスというフランス人ダンサーがいたが、彼女は日本の羽衣伝説の能に惚れ込んで、能の羽衣の舞を 1935 年からフランスで何回か公演を行い、また第 2 次世界大戦中にも公演し、それで絶賛を博した。そして「1 度でもいいから羽衣の町に行ってみたい」と言っていたのですが、30 何歳かで亡くなってしまった。あまりにも奥さんの思い強かったので、1952 年にご主人がその遺髪を持って、美保の松原に来て、埋めた。それを聞いた清水町の町民が、みんなでお金を出し合い、記念碑を建てた。ところがその記念碑は汚らしい茶屋の隣にあったのですが、それをイコモスの人が、「この茶屋は何だ」と言い、静岡県庁の人はどぎまぎしてしまって、そのことを言えなかった。そのことを言うておけば、今回のことは起こらなかった。イコモスの人は案内した県庁の人に、「この茶店は汚い」「テトラポットとはなんだ」と言うのです。でも 4/30 に落ちたことで、連休中に

3000 人が「美保の松原」に集まった。そして、みんなでゴミ拾いをした。ここは遠藤さんという旅館の女将さんが一生懸命保全をやっていたのです。

これは、東洋の森里海という命の水の循環を守るという世界観を西洋が初めて認めた。山を崇拝する世界観、それは水の循環を崇拝するということです。それを西洋の人たちが認めた。もっと驚いたのは、文化庁は、「富士山」の副題に「信仰の対象と芸術の源泉」という副題をつけた。しかし、「信仰の対象」というと、ヨーロッパ人はノーというのではないか」「一神教の国から否定されるのではないか」ということで、副題を取り、「富士山」だけ出した。ところが会場からやっぱりタイトルとして「信仰の対象と芸術の源泉」を復活させるべきだと言われた。世界の人々は山を崇拝する世界観の価値を認めた。森里海の循環系の重要性を認めていたのです。

世の中では、日本人だけです。「堤防造れ」、「目の前の復興がうまくいってればいい」という。まず、「金を儲けること」。それだから、多少自然が痛もうと、水が汚染されようと知ったことではない。こうゆう世界が横行している。

私は、入山料もやっており、この話をしようかと思いましたが、時間もあまりないので、これくらいで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。



番号	実施年月	実施場所	テーマ
①	1996年3月	大月市民会館	桂川・相模川流域の交流と連携の序章
②	1996年11月	富士五湖センター	上下流からの発信
③	1998年2月	海老名市文化会館	流域環境保全プログラムの発信
④	1999年3月	相模原市けやき会館	桂川・相模川を美しくするために ～流域のゴミ問題～
⑤	2000年3月	都留市文化会館	桂川・相模川の水をきれいにするために ～石けんと合成洗剤を例として～
⑥	2000年11月	寒川町民センター	～飲み水から桂川・相模川流域を考える～
⑦	2001年11月	相模湖交流センター	相模湖を知ろう・遊ぼう・体験しよう
⑧	2002年12月	大月市民会館	森・川・海との新たな交流・連携 ～市民参加による流域の森づくりと上下流交流の促進～
⑨	2003年11月	横浜情報文化センター	清く豊かに川は流れる「蛇口の向こうの森を考えよう」 ～飲み水はどこからどこへ～
⑩	2004年11月	山梨県郡内地域産業振興センター	富士吉田市、桂川・相模川流域協議会合同シンポジウム 豊かな水の恵みを後世に ー富士から始まる循環型社会ー
⑪	2005年11月	サン・エールさがみはら	桂川・相模川の未来を創ろう
⑫	2006年11月	上野原市文化ホール	ー桂川・相模川水系ー 水源地からの警告 ～誰が私たちの飲み水を守るのか～
⑬	2007年11月	愛川町文化会館	桂川・相模川からのメッセージ ～水質と農業のかかわり～
⑭	2008年11月	勝山ふれあいセンター	変わりゆく富士山 ー桂川・相模川の源ー
⑮	2009年11月	神奈川中小企業センター	都会が支える水源林の未来 ～流域林の活用～
⑯	2010年9月	相模川三川合流地点	『川は誰のものか』
⑰	2011年11月	忍野村生涯学習センター	いのちをつなごう ～最上流部に暮らすいきものたち～
⑱	2012年11月	相模女子大学	川の声を聞こうよ 桂川～相模川
⑲	2013年10月	山中湖村公民館	富士山から相模湾へ水は巡る ～紅葉の山中湖シンポジウム～

3 環境調査事業

(1) 身近な水環境全国一斉調査

(報告者：宮野貴)

ア はじめに

本調査は環境調査事業のひとつとして、2005 年度から取り組んでいるもので、全国一斉に行われた「第 10 回身近な水環境の全国一斉調査」(一斉調査日：6 月 2 日)に参加する形で実施したものです。今年度は全国約 5,400 地点で調査が行われ、流域協議会では約 50 人が参加し、桂川・相模川流域を中心に 164 地点で調査しました(表-1 参照)。

イ 調査の概要

調査は、全国統一の調査項目である COD(化学的酸素要求量)を 3 回測定し、また、ごみの有無、濁り等、水辺の状況について判る範囲で観察しました。

表-1 調査地点数

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	33	78	111
他流域	4	49	53
計	37	127	164

ウ 今回の調査結果の概要

各調査地点の COD の中央値(3 回測定した真ん中(2 番目)の値)を、流域内外で平均したものを表-2 に示します。

表-2 流域内外の平均値(COD 中央値)

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	2.3	3.6	3.2
他流域	2.8	4.4	4.2
計	2.3	3.9	3.6

エ これまでの調査結果の傾向

表-3 に本川(桂川・相模川)の代表的な地点における 2 年おきのデータを整理し、図-1 に縦断的なグラフにしてみました。これを見ますと、「下流に行くに従い徐々に汚くなる」という、私が安易に想像していたものとは違う様です。また、相模湖、津久井湖は水質が安定していると言えます。

まだまだ、わからないことだらけです。2014 年度はあなたも是非参加してみてください。

COD 値

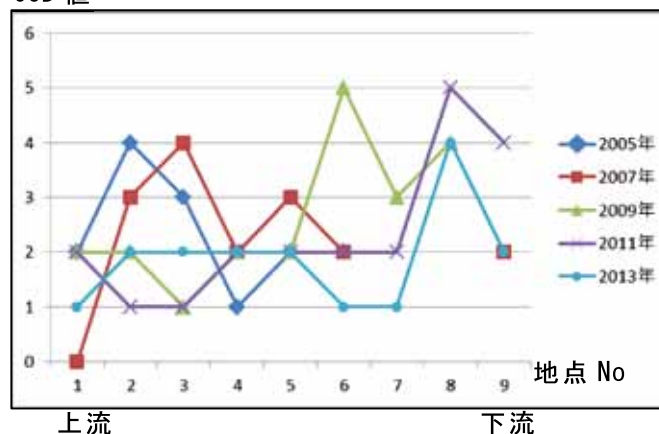


図-1 本川の代表地点の COD 値縦断

表-3 本川の代表地点の測定値(COD 中央値)

測定地点名	1.宮下橋	2.虹吹橋	3.桂川橋	4.相模湖大橋	5.津久井湖三井大橋下流	6.新小倉橋	7.三川合流点	8.寒川取水堰	9.馬入橋
市町村名	都留市	大月市	上野原市	相模原市(旧相模湖町)	相模原市(旧津久井町)	相模原市(旧城山町)	海老名市厚木市	寒川町平塚市	平塚市
測定年	2005	2	4	3	1	2	2	—	—
	2007	0	3	4	2	3	2	—	2
	2009	2	2	1	2	2	5	3	—
	2011	2	1	1	2	2	2	5	4
	2013	1	2	2	2	2	1	4	2

■身近な水環境の一斉調査全国水環境マップ実行委員会 URL <http://www.japan-mizumap.org/>

(2) 田んぼの生きもの・アメリカザリガニ調査

(報告者：大木悦子)

ア 事業の目的

2008 年以降同様、里地の水辺環境保全・再生のための調査。2009 年に提言した課題の解決に向けて、会員相互に協働する。

イ 事業の内容

流域の水田・水路・池等で、生物種を調査し、基礎データを積み重ねる。2012 年度に引き続き、河川も含めたアメリカザリガニ調査を行い、水辺環境保全再生の勉強会を実施した。会員以外にも流域で活動する方々の参加があった。

(ア) 田んぼの生きもの調査

A 調査方法

水田の生きものを網ですくいバットに入れて種名と個体数を記録した。

B 参加人数

山梨県 2 名 (案内)・神奈川県 2 名 (調査)

C 調査場所

山梨県：大月市(藤崎・駒橋・大月町真木・大月町真木福正寺前) 神奈川県：相模原市(鳩川・縄文の谷戸)、海老名市(泉橋酒造の酒米水田)、座間市座間新田、厚木市(東京農大厚木中央農場)、愛川町(尾山耕地)

D 調査日・調査地域 *省略：神奈川県

6月22日相模原市磯部(鳩川・縄文の谷戸)

6月22, 25, 28, 30日 愛川町尾山耕地

7月1, 2, 3, 13, 14日 愛川町尾山耕地

7月5日 海老名市下今泉：泉橋酒造

7月8日厚木市(農大)

7月11日 山梨県大月市・4 地域

8月15日 座間市座間(新田)

E 2013年度田んぼの生きもの調査結果

・(神奈川県)相模原市 鳩川・縄文谷戸：

アキアカネの羽化直後の個体を確認した。

・厚木市 東京農大中央農場は昨年ウンカが出たので、周囲の水田と隣接する水田にウンカ対策の農薬を使ったとのこと。調査水田では複数のヤゴやタマガムシ 1 個体を確認した。

・座間市 浸透性農薬フィプロニルを 2009・2010 年に使用。2011 年から不使用、2012 年までヤゴは確認できなかった。2013 年は調査が 8 月になり、時期的にも赤トンボのヤゴは確認できなかったが、アジアイトトンボのヤゴを確認できた。

・海老名市泉橋酒造水田

ハウネンエビ他確認。

冬水田んぼが定着。

6 月始めに水を入れて

代掻き後、田植え。

2013 年 7 月 5 日
田植え後 5～14 日に生糠を撒く。



ハウネンエビ

・尾山耕地：6 月の全区画ヤゴ調査データを加えて、田植え前の苗に撒く浸透性農薬フィプロニルを使用した水田での生物への影響の経年変化などについて、水田 18 番と 26 番、変化の大きい 50 番を考察。

水田 18 番：コガシラミズムシ他様々な水生生物のいた水田。2010 年のみフィプロニル使用、2011 年から不使用で少しずつヤゴが回復している。しかし、コガムシを除いて、タマガムシなど水生甲虫のほとんどが確認できない。

・26 番：2008・2009 年フィプロニル使用、その後不使用のようだが、まだヤゴは確認できない。

・水田 50 番：30 個体以上いたタマガムシ

やヤゴなどを 2011 年以降に全く確認できなくなった。農法変化が懸念される。

・2013 年尾山耕地の全水田で神奈川県絶滅危惧ⅠB類タマガムシを確認できなかった。



・山梨県の調査 山梨県真木での調査風景

真木：水田は水が冷たく、いもち病対策の農薬を撒布しているが、ネオニコチノイド系やフィプロニルなどの浸透性農薬（殺虫剤）は不使用。ナツアカネやホソミオツネントンのヤゴがみられ、繁殖が確認できた。



写真左：ホソミオツネントンのヤゴ

右：シマゲンゴロウ（下にヤゴ）

駒橋：水田に水が入ったのは、田植え直前の7月1日とのこと。7月11日の調査では赤とんぼのヤゴを確認できなかった。この時期は、赤とんぼのヤゴは終齢か羽化が終わる頃だが、越冬した卵の孵化時期に水田に水が無く、孵化できなかったようだ。また、用水路に入った国道側溝掃除後のヘドロで水田に油膜が張り、生活排水の入る水田の厳しい現状を知った。

藤崎：沢水だけで、生活排水の入らない水田。久しぶりにシマゲンゴロウを確認。

（イ）アメリカザリガニ調査

A 調査6団体

湘南地域協議会、神奈川ウォーター・ネッ

トワーク、座間のホテルを守る会、鳩川・縄文谷戸の会、目久尻川をきれいにする会、あいかわ自然ネットワーク

B 調査期間 8月～9月

C 調査方法 アナゴカゴ大2個・小1個使用、設置した翌日回収。雌雄個体数、総個体数、総重量、甲長などを記録する。

D アメリカザリガニ調査まとめ概要

・アメリカザリガニのいないか少ない調査地：本流など、流れがあったり、モクズガニやナマズなどライバルになる生物がいる場所。餌の少ない上流の湧水環境など。生息地：池、本流中流域や河川敷のワンド、流れの緩やかな水田・用水路など。

E アカザリガニ調査拡大実行委員会

○第1回拡大実行委員会

開催日：2013年10月14日

場所：座間市立市民文化会館2階小会議室

参加者：6名 ・調査結果報告

資料：アメリカザリガニ調査記録一覧表

○第2回拡大実行委員会と勉強会

開催日：2013年11月23日

会場：海老名市文化会館353多目的室

参加者：20名 ＊（エ）に概要

○第3回拡大実行委員会

開催日：2014年1月18日

場所：海老名市文化会館254学習室

参加者：10名 ・ポスター案、来年度事業・報告書作成等検討

F 2013年11月23日勉強会の概要



テーマ：水辺の生物多様性・生態系の保全
再生事例について 講師：勝呂尚之氏

(神奈川ウォーター・ネットワーク)

・講演内容の概要

時間の関係で、以下のうち①②③を話す。

①河川の復元・・・多自然川づくりと魚道

②ビオトープによる復元

・・・ホトケドジョウとミナミメダカ

③外来種対策・・・アメリカザリガニ

④丹沢の再生・・・ヤマメの食性と森林

①河川の復元について

■河川環境悪化の原因は、水の汚れだけではない。森がダメになったり、河川改修による護岸なども。堰堤・ダムなどがあるとアユ、ウナギ、ハゼ、カジカ、エビやカニの仲間など多くの魚類が、海と川を行き来できなくて、上流側から絶滅する。

■生態系に影響を与える外来種

その地域に外（国外・国内他地域）から入った生物。ウシガエルやアメリカザリガニはずっと前から各地に入っていたが、最近ではミシシッピアカミミガメも増えた。

■絶滅種だけ保護すればよいのではない。絶滅種を含めた生物多様性をあげて、安定した生態系をつくっていくことが大事。

■多自然の川づくり事例

・平成9年の河川法の改正もあり、全てコンクリートで固めることが見直されている。
・鳩川や引地川などで、草地・杭・じゃかご・くぼみ等を設置。少しずつ生物が回復。

■農業用水路の多自然改修・自然と維持管理の折り合い事例

・伊勢原市ホトケドジョウの水路を乱杭・土・石積み、コンクリート水路の折衷案7割ぐらい保全できるグリーンパネル使用。

■河川の保全・復元の考え方

・護岸工事の必要性はあるのか？
・生物保護や利用の目的を明確にする。生物の目線で。魚類に対応（事前調査）
・地元の素材を使用。
・少しの工夫で成果がある、プチ再生。
・復元後の問題点を認識し、改修やメンテナンスをするためにモニタリング（継続調査）が重要。

■人工構造物・堰堤の現状と課題

・生物の移動障害がある。雨で流され、遡上できないと上流の魚が減少。また、落下による衝撃、砂堆積で堰上の環境が単調化（浅い単調な流れ・伏流で魚が棲めない）
・寒川堰のうち階段式魚道に沿ったロープはエビ・カニ用で、夜になるとロープを登るエビやカニを観察できるので、夜の観察ツアーもおもしろい。

・魚道の問題点

岸沿いに上る魚の誘導が大事、川の真ん中に魚道つくるのは良くない。移動の回復は遡上・降下の両方向。魚道は海に近い下流を優先し、海から遡上できるようにする。
・環境の違う本流と支流の行き来を重視する。魚は、季節や生活史（産卵など）で本流と支流を使い分ける（ナマズは卵を産むために農業用水路に入ってくる。夏、ヤマメは本流に少なく、支流に多くなる）

②ビオトープによる小さな自然の復元事例

・最初は行政が創出、維持管理は市民参加

■ホトケドジョウ生息環境復元事例

谷戸の代表種・ホトケドジョウは、湧水域

の減少で絶滅危惧種になった。

・川崎市生田緑地では湧水池の造成・放流試験・維持管理・調査研究により、ホトケドジョウの生息環境を再生。ホトケドジョウは、水温の高い湧水環境で越冬する。

■ホトケドジョウ生息環境を保全することは、湧水環境のたくさんの生物・谷戸の生態系を保全することになる。

■源流・支流の重要性

水源環境の保全は、支流から本流、海の環境保全につながる。溪流部・谷戸・農業用水などは、稚魚の成育場。支流域の再生は市民参加に期待する。

■絶滅危惧種メダカの生息環境復元事例

最近メダカは、ミナミメダカ（南日本集団・小田原など）とキタノメダカ（北日本集団・日本海側や北関東）に分類された。

・小田原のミナミメダカのビオトープ再生。アメリカザリガニが増えてしまったが、地域ぐるみの継続した駆除で減っている。

③アメリカザリガニ対策は、川を上れず少なくなったライバル（大型モクズガニ・ナマズなど）を増やす事と駆除の両面を行う。

■ギバチを増やす対策として、間伐材を用いた漁礁を作った。箱状の網、底にも網を張って中に間伐材を入れる。魚のほかに、カワニナ・ヌカエビ・アメリカザリガニも入る。調査や駆除、観察会にも使える。

まとめ

■水辺環境の保全・復元のポイント

○外来種の正しい情報発信

○定期的に外来種駆除をしないと自然は戻らない

○対策を行政の計画に盛り込む

○市民の連携

○プチ再生 少し手を入れると生物が増加。

○専門知識を学び、故浜口哲一氏提唱のトコロジスト（地域の自然の防人）になる。

参加者の発言

寒川で湧水を調べ、湧水の重要さと生物多様性向上のための活用に関心が在る。

（講師コメント）相模原市で湧水を調べた。トラブル回避のために、行政を通して説明する。湧水が残れば、将来のプラスになる。

○参加者からの要望

間伐材漁礁の資料があれば参考にしたい。

G 第2回アメリカザリガニ調査

拡大実行委員会概要

調査結果一覧表順に、各調査地点の写真、調査結果などを発表。画像による調査地の詳しい位置や調査結果、まとめなど充実した発表となった。詳細は来年度の調査報告書に掲載する。

・意見交換

・県立座間谷戸山公園では外来種駆除が事業対象になっていない。厚木市七沢の県自然環境保全センターを見習って、谷戸山公園でも子供たちが釣ったアメリカザリガニの持ち帰りを禁止してほしい。

・バケツを置いて、入れてもらうようにするなど、最後の始末まで子供たちにきちんと行って、見せる。

・感想

・平塚市四之宮の県下水道公社四之宮管理センタービオトープ下流の池にアメリカザリガニが大繁殖。市民の駆除協力に期待。

・モニタリングの重要さが良くわかった。調査には、市民も行政に協力する。（拍手）

H 査結果概要一覧表（次ページ以降）

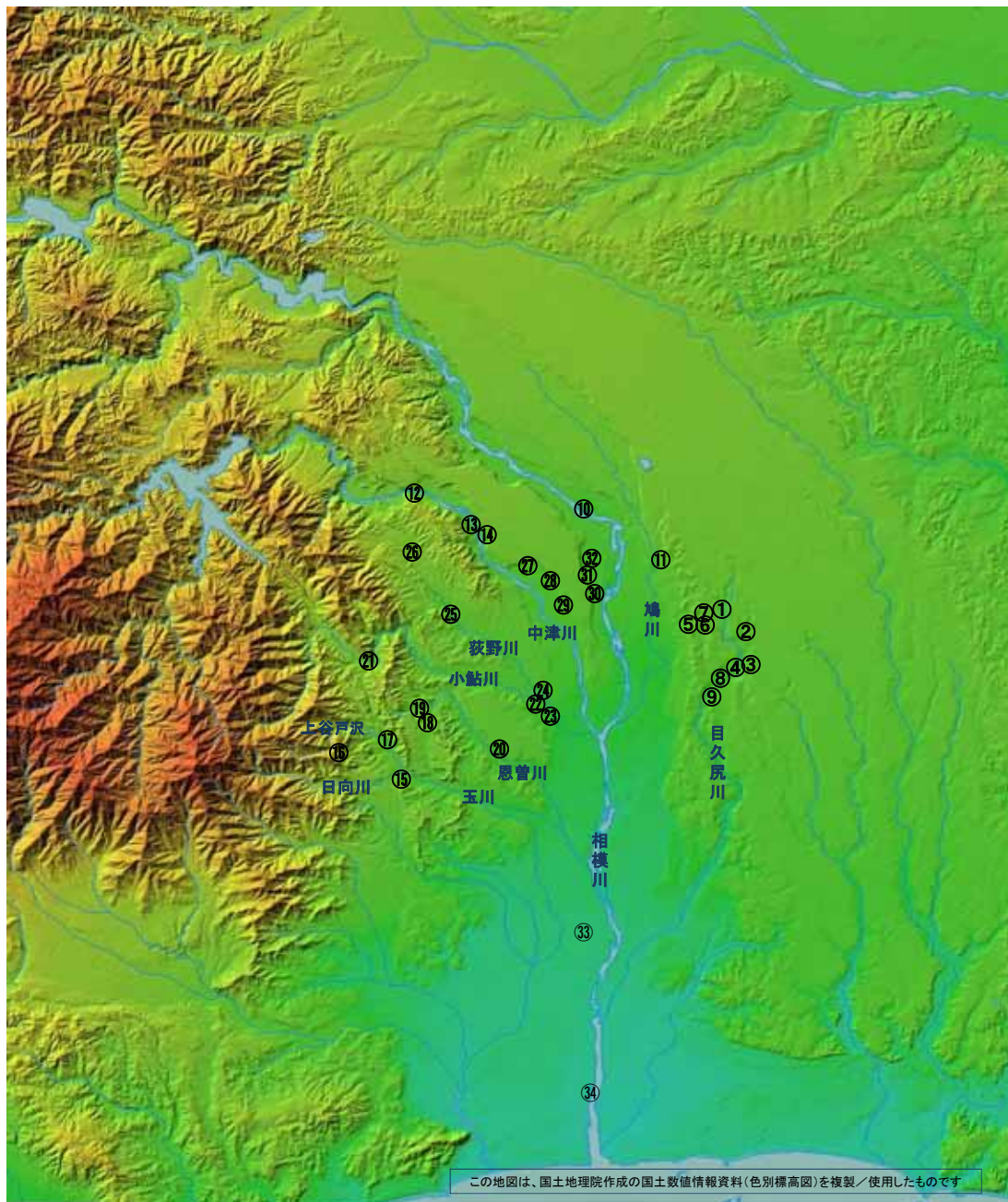
I 2013 年度調査地点地図

（作成：座間のホタルを守る会 並木保男氏）

	調査実施主体	水系・ 河川名	調査場所	総 個体数	総重量 (g)
1	座間のホタルを守る会	目久尻川	座間市 栗原遊水地	1 6	3 4 1
2	座間のホタルを守る会	目久尻川	芹沢公園	4	2 2
3	座間のホタルを守る会	目久尻川	いっぺい窪	0	0
4	座間のホタルを守る会	目久尻川	巡礼橋下流	5	4 0
5	座間のホタルを守る会	鳩川	県立座間谷戸山公園 (湿性生態園)	1 1	7 2
6	座間のホタルを守る会	鳩川	(水鳥の池)	6	4 2
7	座間のホタルを守る会	鳩川	(湧き水の谷)	6	1 2
8	目久尻川をきれいにする会	目久尻川	海老名市亀島公園湧水池	1 2	1 2 5
9	目久尻川をきれいにする会	目久尻川	杉本小正門前の田の水路	3 4	3 4 0
1 0	鳩川・縄文谷戸の会	相模川	相模原市 昭和橋上流	6	8 3
1 1	鳩川・縄文谷戸の会	鳩川	鳩川・縄文谷戸	1 2	1 1 6
1 2	あいかわ自然ネットワーク	中津川	愛川町 仙台頭首工上流	0	0
1 3	あいかわ自然ネットワーク	中津川	尾山耕地休耕田・池	1 0	2 5 1
1 4	あいかわ自然ネットワーク	中津川	八菅橋下流河川敷	2	3 1
1 5	神奈川ウォーターネットワーク	日向川	厚木市七沢 大畑橋下流	0	0
1 6	神奈川ウォーターネットワーク	玉川水系 多々良沢	県自然環境保全センター	8	8 8
1 7	神奈川ウォーターネットワーク	上谷戸沢	厚木市・七沢、坂下橋	0	0
1 8	神奈川ウォーターネットワーク	恩曾川	上古沢、野竹沢橋	1	7
1 9	神奈川ウォーターネットワーク	恩曾川	(市道川) 上古沢、市道	0	0
2 0	神奈川ウォーターネットワーク	恩曾川	温水、高浅橋	0	0
2 1	神奈川ウォーターネットワーク	小鮎川	愛甲郡清川村柳梅、柳梅橋	1	2 5
2 2	神奈川ウォーターネットワーク	小鮎川	(金井川) 厚木市・林	2 5	3 4 6
2 3	神奈川ウォーターネットワーク	小鮎川	厚木市・林、林妻橋	2	2 8
2 4	神奈川ウォーターネットワーク	荻野川	及川、三河尻橋	0	0
2 5	神奈川ウォーターネットワーク	荻野川	(真弓川) 荻野・弁天橋	0	0
2 6	神奈川ウォーターネットワーク	荻野川	(田尻川) 上荻野	0	0
2 7	神奈川ウォーターネットワーク	善明川	棚沢：善明川最上流部	1 1	1 1 6
2 8	神奈川ウォーターネットワーク	善明川	下川入善明川の水辺	2 0	2 7 7
2 9	神奈川ウォーターネットワーク	善明川	長坂山の根水辺の広場	1	1 2
3 0	神奈川ウォーターネットワーク	山際川	山際：小平橋	1 2	1 3 5
3 1	神奈川ウォーターネットワーク	山際川	山際：馬坂下橋	1 4	1 7 6
3 2	神奈川ウォーターネットワーク	山際川	山際：神明ノ木橋	6	1 1 8
3 3	相模川湘南地域協議会	相模川	平塚市 吉際 田村用水	2 3 5	5 4 2 3
3 4	相模川湘南地域協議会	相模川	馬入水辺の楽校	0	0
全地点合計				4 6 1	8 2 2 9

桂川・相模川流域協議会 2013年度田んぼの生きもの・アメリカザリガニ調査地点図

No.	河川名	調査場所	団体名	No.	河川名	調査場所	団体名	No.	河川名	調査場所	団体名
1	目久尻川	栗原遊水地	座間のホテルを守る会	13	中津川	愛川町 尾山緑地休耕田・池	あいかわ自然ネットワーク	25	荻野川・真弓川合流地点	厚木市・荻野、弁天橋下流	神奈川ウォーターネットワーク
2	目久尻川	芹沢公園	座間のホテルを守る会	14	中津川	愛川町 八管橋下流河川敷	あいかわ自然ネットワーク	26	荻野川支流・田尻川	厚木市・上荻野・荻野川合流点より20m	神奈川ウォーターネットワーク
3	目久尻川	いっぺい窪	座間のホテルを守る会	15	日向川	厚木市七沢 大畑橋下流	神奈川ウォーターネットワーク	27	善明川	厚木市・棚沢・蟹沢橋上流・善明川最上流部	神奈川ウォーターネットワーク
4	目久尻川	巡礼橋下流	座間のホテルを守る会	16	玉川水系・大竹沢支流、多々良沢	厚木市七沢県自然環境保全センター内	神奈川ウォーターネットワーク	28	善明川	厚木市・下川入・下川入・善明川の水辺	神奈川ウォーターネットワーク
5	鳩川	谷戸山公園(湿性生態園)	座間のホテルを守る会	17	玉川水系・上谷戸沢	厚木市・七沢、坂下橋	神奈川ウォーターネットワーク	29	善明川	厚木市・下川入・長坂山の根水辺の広場	神奈川ウォーターネットワーク
6	鳩川	谷戸山公園(水鳥の池)	座間のホテルを守る会	18	思曽川	厚木市・上古沢、野竹沢橋	神奈川ウォーターネットワーク	30	山際川	厚木市・山際・小平橋	神奈川ウォーターネットワーク
7	鳩川	谷戸山公園(湧き水の谷)	座間のホテルを守る会	19	思曽川上流部・支流、市道川	厚木市・上古沢、市道	神奈川ウォーターネットワーク	31	山際川	厚木市・山際・馬坂下橋	神奈川ウォーターネットワーク
8	目久尻川支流	亀島公園湧水池	目久尻川をきれいにする会	20	思曽川	厚木市・温水、高浅橋	神奈川ウォーターネットワーク	32	山際川	山際・神明ノ木橋	神奈川ウォーターネットワーク
9	目久尻川支流	杉本小正門前の田の水路 海老名市国分北	目久尻川をきれいにする会	21	小鮎川	愛甲郡清川村柳橋、柳橋橋	神奈川ウォーターネットワーク	33	相模川水系農業用水路	平塚市吉原 田村用水	相模川湘南地域協議会
10	相模川	相模原市 昭和橋上流	鳩川・縄文の谷戸の会	22	小鮎川支流、金井川	厚木市林、平成橋上流の右岸支流	神奈川ウォーターネットワーク	34	相模川本流	馬入水辺の産校	相模川湘南地域協議会
11	鳩川	鳩川・縄文の谷戸	鳩川・縄文の谷戸の会	23	小鮎川	厚木市・林、林夏橋	神奈川ウォーターネットワーク				
12	中津川	愛川町 仙台下頭首工すぐ上流	あいかわ自然ネットワーク	24	荻野川	厚木市市・及川、三河民橋	神奈川ウォーターネットワーク				



(3) 相模川支流溪流の生態系回復事業

(報告者：岡田一慶)

この事業は新規の事業である。今年度の目標は神奈川県内の砂防ダム、治山ダムの担当者、市民、学識経験者などが率直に意見交換し、より良い溪流環境の保全再生を目指すための情報交換を行なうことだった。

ア 内水面試験場との意見交換 日時 7月10日 場所 神奈川県内水面試験場会議室

神奈川県が既設、新設の砂防ダム、治山ダムのスリット化（ダムに隙間を開けて、連続性を確保し生態系に配慮したもの）を既に行なっていることから、その資料を検討することがまず必要との認識で一致した。

イ 治山ダム意見交換報告 2013年11月22日 神奈川県環境農政局森林再生課と意見交換。

〈県〉 神奈川県の治山ダムの総数は約8000基整備されている。スリット化されている治山ダム数は集計していないのでわからないが、調べて報告したい。

〈会〉 治山ダム台帳には整備されている治山ダムの内容が記載されているので、その内容を電子情報として（CDROM）提供できないか検討してほしい。

〈県〉 電子情報化されているものがあるので、検討する。

〈会〉 既設の治山ダムでスリット化の改修工事がされたことはあるか。

〈県〉 新設ではスリット化が行なわれた事はあるが、既設の治山ダムをスリット化した事例はない。

〈会〉 8000基の既設の治山ダムのうち、スリット化が可能な治山ダムがあると思われるので、検討してほしい。

〈県〉 治山ダムのスリット化は全国的に行なわれているので、可能かどうか検討したい。

〈会〉 スリット化された治山ダムを見学したいので、場所、日程等検討してほしい。

〈県〉 検討する。

その後の連絡では、2014年3月には治山ダムの場所がわかる地図情報を提供できるとの回答があった。また、既設治山ダムスリット化の検討も行なっていることもわかった。

ウ 砂防ダム意見交換報告 2013年11月22日 神奈川県県土整備局海岸砂防課と意見交換

〈会〉 県全体の砂防ダムの数、スリット化された砂防ダムの数を教えてほしい。

〈県〉 全体で砂防ダム数は873基で、そのうちスリット化された砂防ダムは89基ある。

〈会〉 神奈川県の砂防ダム基本方針を教えてほしい。

〈県〉 神奈川県全体の新規の砂防ダムについては基本的にはスリットダムを考えている。理由はスリットダムの方が通常ダムに土石が堆積していないので洪水時の土石の捕捉量が多くなるメリットがある。

〈会〉 工事前後で、動植物調査を行なっているか。

〈県〉 文献調査は行っているが、通常、現地調査は行っていない。

〈会〉 スリット化されていない砂防ダムが約800基あるが、それらのスリット化は考えているか。

〈県〉 現在までに砂防事業は全体の約3割程度が終了している。7割が未整備の状態。予算も限られているので、新規の砂防ダム整備が優先される。

〈会〉 スリット砂防ダムを現地見学したいので、場所、日程等調整してほしい。

〈県〉 検討する。

その後の連絡では、2014年4月中にスリット化されたダムの見学を場所等も含めて、調整中である。

4 桂川・相模川流域ウォーキング

(報告者：中門吉松)

(1) はじめに

昨年度(平成 24 年)桂川・相模川流域がどのように変化したか歩いてみようとした流域ウォーキングの 2 年目は相模川中流域左岸を巡った。

平成 25 年 3 月に相模縦貫道の海老名～愛川 I C、4 月には茅ヶ崎中央から寒川北 I C が開通して相模川沿いの風景が大きく変容する中で、訪れた各地の名所・旧跡や河原では環境保全活動や古の貴重な生活用具や資料の保存活動が盛んに行なわれていた。

＊前年度の第 1 回報告の中で「清水谷」の記載で誤記がありましたので訂正します。

訂正：『特別緑地保全地区』に指定・・・ (誤記：『特別保全地区』)

(2) 第 3 回報告

“相模川左岸中流域 座間市の湧水～原当麻(相模原市)を歩く”

日時：2013 年 5 月 26 日(日) 9:00～15:40

小田急線座間駅に集合、今回は全行程(約 22 km) 一人の落伍者もなく無事に目的地の昭和橋まで歩き、J R 原当麻駅で解散した。

ア 座間の湧水群沿いを歩く

湧水群散策では会員の八木さんが「湧水ざまッ」を準備して案内。

崖下や谷戸の窪地などから地下水が自然に湧き出し、流れ出る水路では食器を洗う住民の方が見られた。座間の豊かな湧水群(市内 13 か所)は『座間のホタルを守る会』を始め、市民・事業者・行政が一体となって湧水を育む環境保全をしている。座間市水道の 85%は 8 つの水源から地下水をくみ上げ各家庭に配水している。今回は、心岩寺・龍源院・鈴鹿の泉・番神水の各湧水を見学した。



イ 相模川河川敷～相模の大風センター



座間湧水群を抜けて「鮎の道」を歩き田園風景の中を進むと「座間八景・風と光とやすらぎ」と書かれた看板が目に入り相模川左岸に着く。相模川堤防上を吹き抜ける爽やかな風を背に遊歩道を軽やかに歩き、相模の大風センター(れんげの里あらいそ)に向かう途中では田植え前の田んぼで子供たちが歓声を上げながら泥んこ遊びをしていた。

ウ 鳩川・縄文の谷戸の会と交流

住宅地に囲まれた中に、小川のせせらぎ、野鳥のさえずり、かれんな野の花、ホタルや虫たちが現れる里山の原景の残るトトロの森のような鳩川・縄文の谷戸。会員の皆さんが準備された”味噌汁・浅漬け・里芋の煮つけ・畑で採れたイチゴ”などを、全員美味しく頂きながら和やかに交流した。



エ 磯部頭首工見学～相模原磯部民俗資料館

相模川の左岸・右岸の田園を潤す頭首工は 10 連の水門があり、6 門が相模川左岸用水路、4 門が相模川右岸用水路の取水口となっている。頭首工上流は水量が多く参加者が見入っていた。



頭首工の近くに初代会長の野頭謙一氏(故人)が地域の都市化が進み、昔の生活用品や農機具など古き良き物が捨てられて消えていく事に寂しさを感じて作られた磯部民俗資料館がある。新造した帆掛舟は古の舟運を伝える貴重な文化財である。説明された野頭さんのユーモア溢れる口調に資料館に寄せる情熱を感じた。

オ 三段の滝～八瀬川沿いに歩く

鳩川から相模川に水を流す分水路があり、段丘からの放流を緩くするため造られた段差が三段あるため名付けられた新旧の「三段の滝」がある。ここから眺める相模川は絶景であった。続いて歩いた八瀬川は、平成 18 年度策定による国の「多自然川づくり基本指針」を取り入れ施工され、生物にとって貴重な水辺空間となっている。

【第 3 回ウォーキング参加者の感想】

とても印象に残る事が 2 つありました。1 つは磯部民俗資料館の野頭さんの家の裏庭から見た相模川です。少し下流に磯部の頭首工がある為にこの付近だけは川一杯に水を湛え、とてもすてきな風景でした。もう 1 つは座間の湧水地を見学した時の事。家の近くの堀を湧水が流れ、そこで野菜などを洗っておられた事には驚きました。



(3) 第4回報告

“相模川左岸中流域 昭和橋～小倉橋を歩く”

日時：2013年9月27日（金）9:00～16:10

JR 相模線原当麻駅に集合、途中の移動をマイクロバス利用し、相模野台地河岸段丘を上り下りしながら、相模川では最も豊かな自然環境が残る流域を巡った。

ア 横浜水道局 相模原沈澱池

事務所の前の門が自動で開き、中に入ると直ぐに事務所の屋上に案内されると広大な池が見渡せた。ここは昭和29年に完成した相模湖系統中継基地の大きな貯水池であり、横浜市が1日に使う水の約70%、883,000m³が貯水できる。円形の混薬槽からは流入した水が階段状に流れている。すぐ北東側に広域企業団の相模原浄水場も見える。



イ 望地キャンプ場、望地の田園風景

河岸段丘を下って昭和橋のたもとを右折、相模川沿いに北上し、直ぐに左手の相模



川の河原に下る。ここは望地河原と言って霞堤に仕切られた田園地帯である。望地のホテルを守る会の小野さんから東側の斜面緑地沿いに北へ向かって説明を聞きながら歩く。この水田の始まりは江戸時代末期の安政年間飢饉のときに中島万平という若者が隧道を掘って相模川の水を引き入れ開墾したのが始まりという。「万平穴」と呼ばれる史跡になって

いる。(アジェンダ113 31号の表紙を参照ください)

ウ 水郷田名・烏山用水散策

高田橋の周辺は「水郷田名」として知られる。下流の望地に流れる烏山用水路と崖側を流れる新堀用水路は、江戸時代末期に下野国烏山藩が宗祐寺近くの山王崖から隧道を掘り造られた。一時、荒廃したが地元の篤志家江成久兵衛らの努力で再び用水として蘇り、現在では細い路地が入り組んだ中に一般の住宅が烏山用水と共に昔懐かしい風情を残している。



エ 田名民家資料館見学と大杉の池

民家資料館は明治から昭和にかけての田名地域で盛んだった養蚕農家の姿を伝える木造古民家の資料館である。生糸生産用の農具や生活用品が展示され、収蔵資料などと共に地域の有志の方が保存管理している。近くの大杉の池は八瀬川の源流で明治までは、近くに田名村役場があり役場の池と呼ばれている。



オ 神沢河原のカワラノギク圃場

神沢河原は、神沢不動が祀られているお堂がある。ここの河原は私たちが最も自然が残されている河原であると認定している河原である。2008 年 3 月に厚木土木事務所によってカワラノギクの第 1 圃場が設営され、2010 年までに第 3 圃場までが出来ている。ここがカワラノギク保全活動の原点のような場所であり、他のカワラノギク圃場の種子供給地である。



カ 神奈川県水産技術センター内水面試験場

少し上流の大島河原にある神奈川県内水面試験場は、平成 7 年 4 月、豊富で清浄な水の確保が可能な地であるこの大島地区に移転してきた。その後、水産技術センター内水面試験場に改称され現在に至っている。この地は豊富で清浄な水の確保が可能であるとの理由から選定され、湧水を利用

した魚類生態試験池の外、多くの試験棟が整備されている。職員の方が巡視コースを案内された。

キ 諏訪ノ森橋～小倉橋下河原

最後に諏訪ノ森橋を渡り、大島河原の中洲北端から小倉橋と新小倉橋が重なって見えるビューポイントで全員の集合写真を撮影。目いっぱいであった一日の予定を終え、JR 相模線橋本駅西口で解散した。

【第 4 回ウォーキング参加者の感想】

黄金色の稲穂が揺れる田園地帯では、ホテル等多様な生物の生息空間を保全するために有効な用水路のあり方、行政や周辺農家との協調の重要性をお話し頂き、自然を守るためには活動家の強い志と、地域住民及び行政との協調が必要であり、その成果ははっきり表れることを知りました。



5 桂川・相模川クリーンキャンペーン 2013

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 実施目的について

桂川・相模川クリーンキャンペーンは、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の基本理念に定められている「散乱ゴミ・不法投棄の内地生き作り」及び「市民、事業者、行政が連携した取り組み」の実践として、例年実施しているものです。

(2) 実施内容について

ア 情報収集と情報発信

桂川・相模川流域の各地域で、ゴミ拾い等の流域環境保全活動を実践している方や団体から、その活動の実施予定情報を収集しました。

当協議会では、御提供いただいた実施予定情報を取りまとめ、リーフレットの配布や当協議会のホームページにより、年2回、情報発信しました。

イ 実施支援

当協議会に流域環境保全活動の実施予定をお知らせいただいた方や団体には、希望に応じて、軍手やゴミ袋（国土交通省京浜河川事務所提供）、簡易水質測定器（COD、pH等のパックテスト）などの物資を提供しました。

【2013 年度 資材提供実績】

品目	提供総数
ゴミ袋	25,871 枚
軍手	16,155 双
簡易水質測定器	144 個

(3) 実施結果について

今年度実施した「桂川・相模川クリーンキャンペーン 2013」では、桂川・相模川流域の各地域で 36 回のキャンペーン事業が実施され、40,949 人が参加し、77,894kg のゴミを回収しました。

なお、実施結果の概要については、「桂川・相模川クリーンキャンペーン 2013 実施結果一覧」（42 頁から 43 頁に掲載）のとおりです。

(4) 参加者の主な意見・感想について

- クリーン作戦を永年継続してきた効果が出てきたのかゴミの量は、始めた頃の 1/3 位になった。地元住民の意識高揚にもつながった。
- キャンプをしたと見受けられるゴミが置かれていた。また、台風等で上流から流れできたものかわからないが、鉄くずが散乱していた。



場所：中津川（才戸橋より下流 1 km の範囲）
11 月 24 日に上三田クリーン大作戦を実施

桂川・相模川クリーンキャンペーン2013 実施結果一覧

番号	実施日	開催県	実施会場	主催者(団体)	事業名	参加者数(人)	ごみ回収量(kg) ※ 1kg未満は四捨五入			ごみ清掃以外の実施項目	
							可燃ごみ	不燃ごみ	その他	簡易水質検査	水生生物調査
1	4月7日(日)	神奈川県	国道20号線吉野花だまり	藤野山岳会 藤野町山岳協会	国道20号線吉野花だまりクリーンキャン	30	500	500	67 (冷蔵庫、タイヤ)	—	—
2	4月13日(土)	山梨県	富士河口湖町内全域	富士河口湖町	富士河口湖クリーンアップキャンペーン	1,200	1,500	800	1,600 (粗大ゴミ)	—	—
3	4月～7月第2・4水曜日	山梨県	山中湖畔周辺	山中湖村観光地を美しくする会	村内一斉清掃	4,500	490	1,630		—	—
4	4月20日(土)	神奈川県	目久尻川(寒川大橋～宮山大橋～寒川橋)	さむかわエコネット 自然環境部会	さむかわエコネット目久尻川クリーン作戦	29	80	10		—	—
5	5月6日(月)～6月2日(日)	神奈川県	神奈川県内各海岸	公益財団法人かながわ海岸美化財団	ビーチクリーンアップかながわ2013	14,426	20,831	10,246		—	—
6	5月12日(日)	神奈川県	道志橋～弁天橋	津久井湖の自然を守る会		75	40	55	55 (テレビ2台 タイヤ2本)	—	—
7	5月12日(日)	神奈川県	目久尻川(亀島団地橋～小園橋)	目久尻川をきれいにする会	目久尻川クリーンアップ作戦	70	120	20	40 (自転車2台)	○	—
8	5月12日(日)	神奈川県	目久尻川(前田橋～巡礼橋親水公園)	座間のホテルを守る会	2013年 春の目久尻川クリーンアップ作戦	75	400	100	100 (鉄くず、 廃消火器1台)	—	—
9	5月12日(日)	神奈川県	相模川河口干潟	相模川湘南地域協議会	相模川クリーンキャンペーン	25	20	100		—	—
10	5月18日(土)	神奈川県	目久尻川(寒川大橋～宮山大橋～寒川橋)	さむかわエコネット 自然環境部会	さむかわエコネット目久尻川クリーン作戦	30	200	50		—	—
11	5月26日(日)	山梨県	道志村村内	道志村	村内一斉清掃	840	520	290		—	—
12	5月26日(日)	神奈川県	赤橋上流～浜園橋	小出川に親しむ会	小出川土手そうじ	20	20	2		—	—
13	5月26日(日)	神奈川県	相模川(三点合流点河川敷、旭町スポーツ広場)	厚木市	第4回「県央相模原サミット」六市町村合同クリーンキャンペーン	2,800	950	450		—	—
14	5月26日(日)	神奈川県	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市	美化キャンペーン クリーン茅ヶ崎	2,183	3,180	2,320		—	—
15	5月26日(日)	神奈川県	愛川橋下、田代運動公園前河原、八菅橋下 他	愛川町 愛川町区長会	あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン	6,713	6,260	6,060	1,399 (タイヤ59本、 バッテリー7個、 自転車19台、 バイク2台、 テレビ8台、 石油ファンヒーター1台、 金庫1個、 ペンキ缶24個、 オーディオ2台)	—	—
16	5月26日(日)	神奈川県	川とのふれあい公園～神川橋下流河川敷	寒川町	相模川美化キャンペーン	750	350	300	50 (ペットボトル、缶、ビン)	—	—
17	6月2日(日)	神奈川県	相模川河川敷5地区9会場	相模川を愛する会	平成25年度第1回相模川クリーン作戦	1,432	854		1,140 (ワイヤー、木の枝)	—	—
18	6月2日(日)	神奈川県	道志川弁天橋上流河原	中道志川トラスト協会	河川美化活動	15	20	10		○	○
19	6月30日(日)	神奈川県	相模川神川橋下流河川敷	日本ボーイスカウト神奈川県連盟 寒川第1団	さむかわまちぐるみ美化	30	10	10		—	—
20	7月4日(日)	山梨県	上野原町新田・桂川橋	富士・東部建設事務所	桂川クリーン作戦	200	700	200		—	—

桂川・相模川クリーンキャンペーン2013 実施結果一覧

番号	実施日	開催県	実施会場	主催者(団体)	事業名	参加者数 (人)	ごみ回収量(kg) ※ 1kg未満は四捨五入			ごみ清掃以外の 実施項目	
							可燃ごみ	不燃ごみ	その他	簡易水 質検査	水生生物調査
21	7月21日 (木)	神奈川県	道志橋～弁天橋	津久井湖の自然を守る会		50	120	50	30 (テレビ1台、 石油ストーブ1台)	—	—
22	7月28日 (日)	神奈川県	相模川左岸相模大橋下	地球チャイルド	相模川・水質調査と生き物調べ体験	22	3	4		○	○
23	8月9日 (金)	山梨県	道志中学校、道志川	道志村	水生生物調査	18				—	○
24	9月1日 (日)	神奈川県	座架依橋上流相模川グランド	座間市	相模川クリーンキャンペーン	1,935	1,000	1,000		—	—
25	9月7日(土)～ 10月6日(日)	神奈川県	神奈川県内各海岸	公益財団法人かながわ海岸美化財団	国際海岸クリーンアップ2013	2,565	2,612	2,068		—	—
26	9月21日(土)～ 3月15日(土) (1月を除く第3土曜日)	神奈川県	目久尻川(久保田橋～寒川橋周辺)	さむかわエコネット 自然環境部会	さむかわエコネット目久尻川クリーン作戦	150	615	130	50 (自転車、テレビ、 消火器、門扉等)	—	—
27	10月6日 (日)	神奈川県	道志川弁天橋上流河原	中道志川トラスト協会	河川美化活動	10	30		70 (鉄くず、家電の 部品の一部、 塩ビ管 他)	—	○
28	10月6日 (日)	神奈川県	目久尻川(亀島団地橋～小園橋)	目久尻川をきれいにする会	目久尻川クリーンアップ作戦	120	25	25	32 (自転車1台、 ファンヒーター1台)	○	—
29	10月6日 (日)	神奈川県	目久尻川(前田橋～巡礼橋親水公園)	座間のホテルを守る会	2013年 秋の目久尻川クリーンアップ作戦	75	122	59	30 (鉄くず、廃消火器、 廃棄毛布)	—	—
30	10月18日 (金)	神奈川県	荻野川(荻野橋～下小鮎橋)	荻野自然観察会	荻野川クリーンキャンペーン	11	1	1		○	—
31	10月20日 (日)	神奈川県	道志橋～弁天橋	津久井湖の自然を守る会		20	20	10		—	—
32	11月10日 (日)	神奈川県	相模川神川橋下流河川敷	日本ボーイスカウト神奈川県連盟 寒川第1団		30	10	10		—	—
33	11月17日 (日)	神奈川県	国道20号線吉野花だまり	藤野山岳会 藤野町山岳協会		10	200	200		—	—
34	11月24日 (日)	神奈川県	中津川(オ戸橋より下流1kmの範囲)	上三田青少年健全育成会	上三田クリーン大作戦	87	216	225	63 (テレビ1台、タイヤ3本、 トラック用バッテリー1台)	○	—
35	2月22日 (土)	神奈川県	目久尻川(久保田橋～一之宮第一排水路) 小出川(行政境農業用排水路～大曲橋)	寒川町	目久尻川、小出川美化キャンペーン	343	800	3,000		—	—
36	2月23日 (日)	神奈川県	浜園橋～萩園橋	小出川に親しむ会	小出川の川そうじ	50	80	50	123 (バイク1台、 廃消火器1本、 風呂の蓋1枚)	—	—
合 計						40,949	42,910	30,185	4,799		
ごみの総合計量(推計)						77,894kg					

※ ごみの総合計量を推計するため、次により算出した。

- ・袋ごみは、1袋9kgとした。
- ・粗大ごみについては、各品目1点当たり、次の重量とした。
- ・具体名、数量が明示されていない粗大ごみ等は回収量に含めない。

(タイヤ@7.8kg(トラック用@53.7kg)、テレビ@20kg、冷蔵庫@60kg、

6 会報誌の発行

(報告者 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

桂川・相模川流域協議会の活動状況やアジェンダの進捗状況について、広く会員等に周知するために会報誌「あじえんだ113」を発行しており、2013年10月に第31号を2014年3月に第32号発行しました。

第31号では、第3回流域ウォーキングを巻頭に置き、神奈川県に入った「流域紀行」では、生憎の雨の中で相模川上流域を取材しました。また、他の内容では、公共用水における生活排水のあり方や水源地の森づくりについての報告がありました。裏面のトピックスでは、定期総会の報告とともに山中湖で開催される「流域シンポジウム」への参加についての広告を行いました。

第32号では、当会の大きな事業である流域シンポジウムをメインの記事とし、流域ウォーキングや各専門部会を取り上げました。「流域紀行」は神奈川県で唯一の村である清川村で、水源地の保全の取組について取材しました。さらに連載している「トンボシリーズ」等についても、継続中です。

また、最終ページにおいて、新規加入された市民団体「忍野ユネスコ」を紹介しました。

なお、会報誌のバックナンバーを創刊号から全ページPDFファイル化して、桂川・相模川流域協議会のホームページ(<http://katurasagami.net/>)からご覧いただくことができます。



「あじえんだ113」第31号表紙



「あじえんだ113」第32号表紙

7 ホームページ運営事業

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 事業内容について

桂川・相模川流域協議会では、広く情報を発信するため、2001 年 9 月からホームページを開設し、ホームページ運営委員会を組織して、掲載内容の確認や運営の意志決定を行っています。ホームページの運営及び更新等については、外部に委託することによって、より迅速に情報発信を行っております。

今年度は、桂川・相模川流域協議会ホームページ運営方針を定め、運営の管理体制を強化しました。

今後は、実施した事業結果の掲載などを積極的に行い、よりよい情報発信に努めていきます。

(2) アクセス件数について

今年度のアクセス件数は、6,206 件となり、前年と比べて 2,597 件増加しております。

今後は、多くの方にアクセスしていただけるよう、より一層の充実を図っていきたいと考えています。

【各年度別アクセス件数】

年度	件数	累計件数
2001	800 件	800 件
2002	4,299 件	5,099 件
2003	5,266 件	10,315 件
2004	5,561 件	15,876 件
2005	6,853 件	22,729 件
2006	6,803 件	29,532 件
2007	6,190 件	36,181 件
2008	6,008 件	42,189 件
2009	4,226 件	46,415 件
2010	4,540 件	50,955 件
2011	4,880 件	55,835 件
2012	3,609 件	59,444 件
2013	6,206 件	65,650 件

桂川・相模川流域協議会
ホームページアドレス
<http://katurasagami.net/>

桂川・相模川流域協議会ホームページ運営方針

(目的)

第1条 この運営方針は、桂川・相模川流域協議会が開設するホームページ(以下「協議会ホームページ」という。)の運営に関し必要な事項を定める。

(運営委員会)

第2条 協議会ホームページの運営に当たっては、幹事会で選出された運営委員により構成された運営委員会を設置する。

2 運営委員会は、ホームページの運営に関する事項について検討し、幹事会に提案する。

(ホームページの運営)

第3条 ホームページの運営は、運営委員会で選定した担当者(委託)が行う。

2 ホームページに記事を掲載させたいときは、掲載内容について、事業担当幹事及び事務局の確認を受けて、担当者に依頼する。事業担当幹事は、上記掲載内容を直近の幹事会に報告し承認を得るものとする。

3 担当者は、依頼を受けた後、速やかにホームページに掲載する。

4 掲載内容が不適切であると思われる場合は、運営委員会において検討し、掲載不可としたものについては、担当者に削除を依頼する。

(掲載内容)

第4条 ホームページへの掲載内容は次のとおりとする。

(1) 会議の開催状況、流域協議会として実施する事業及び普及啓発に関する情報提供(行事予定、活動記録、会報・年報など)

(2) 流域協議会に関連する他団体についての情報提供は、相手方の同意を得てリンクを貼る。

(運営方針の変更)

第5条 運営方針の変更については、幹事会の承認を得て、運営委員会において行う。

附 則

この運営方針は、2013年(平成25年)9月18日から施行する。

8 これからの生活排水対策事業

(報告者：河西悦子)

桂川の水質は、少しずつではあるがよくなっている。

しかし、中流域の相模湖の現状、下流の神奈川県 600 万人ともいわれる人口の水源地としては、取り組まなければならない課題はたくさんある。最上流部の山中湖や河口湖などの源流域の水質も問題を抱えている。浄化槽清掃関連事業者から度々法的整備の指摘も受けている。下水道財政負担の問題も以前から指摘されており、人口減少・防災の観点からも考えなくてはならなくなっている。今回、あらためて現状の生活排水対策の課題に目を向け、これからの取り組みを考え、どう行動していくべきかを考える学習会を行った。

【生活排水学習会】

日時：2013（平成 25）年 12 月 22 日（日）13：30～17：00

場所：大月市民会館 参加者：17 名

○これまでの流域協議会の取り組み

桂川・相模川流域協議会 代表幹事 河西悦子

- 桂川流域下水については、協議会発足と同時に動いてきた経過があり、当初から取り上げてきた。
- 国が下水道から合併浄化槽にシフトし始めた時期。国の下水道及び合併浄化槽の担当官（国交省・厚生省）を呼んでの学習会で、両方から、「地域に相応しい排水処理をすべきであり、市民の参画している協議会のような組織を生かして検討すべき」。
- 先進地視察や学習会等行ってきたが、今桂川流域下水はいかに縮小すべきか、各市町村は苦心している。協議会で取り上げ議論してきた方向の後追いに。協議会は先んじて指摘してきたが、残念ながら法的裏付けのない組織。力を発揮できなかった。
- 20 年前は先に下水道ありき、下水道整備地域は地価が高くなった。中山間地域ではもう関係ない。受益者負担をどう考えるか？新聞記事発表〈1999 年建設整備省下水道抜本見直し、上流域を下流支援、建設省徹底。〉今年度農水省のHP〈中山間地域は流域の上部に位置しその多面的機能は下流域の都市部の住民を含む多くの国民の財産及び豊かな暮らしを守っている。〉
- 新たに人口減という問題、また、防災の観点からも考えていかなければならない時代に、これからの生活排水処理をどう考えるか？

○『生活排水対策の現状・これからどうすべきか』

講師：全国環境整備事業協同組合 監事 大森英昭 氏



- 研究者からし尿処理施設へ：過酷な現場体験
- 問題は処理場の容量を超えた投入量：一人あたりの汚水量の計算が間違い。
- 浄化槽の人槽：処理人口でなく、建物の大きさで決定される。
- 最重要課題：①既設単独処理浄化槽を合併処理に、②保守点検、③最低年1回清掃の実施
- 《問題》下水道供用開始後の人口減：計画人口より減ると、汚水量の流入が減り、下水管の中で発酵、ガスが出て下水管がダメになる。有機物が溶けて処理場に来る。逆に処理場の機能は大きくしなければならなくなる。
- 合併浄化槽と下水道の比較：環境影響評価・財政影響評価をもっと正確に。
- 今一步の段階：組長・管理者・議員を科学的な考え方に変えることが大事。

○下水道について市町村財政の負担の現状

甲州市議会議員 野尻陽子 氏

- 下水道会計、非常にわかりにくい。
- 巨額な下水道事業費：本来は人口が集中する地方でしか成立しない事業。人口の少ない地方では、経済的負担が非常に重くなる。
- 政府の方針転換：下水道から合併浄化槽（市町村設置型）
1戸当たりの行政負担：下水道 400 万円前後、市管理型 100 万円前後。
- 甲州市（元塩山市）昭和 53 年建設開始、351 億円。市の負担：277 億円。まだ計画の半分。人口が減っていく時代に、残りをどうするか？下水道を進めるほど財政的には厳しくなる。下水道を設置したところはどうすればいいのか？



○地域における生活排水対策における法的整備について

桂川・相模川流域協議会 幹事 勝俣藤久 氏

- 昭和 29 年、清掃法施行→一般廃棄物・し尿の処理計画を作らなければならない。市町村長の固有事務
- 平成 2 年、廃棄物及び清掃に関する法律：県が市町村を指導し、基本計画(15 年)・処理計画（単年度）を作るべき。



○質疑応答

- 下水道、半分位できているが、財政難・人口減になるとき、汚水処理はどうする？
(大森)全部やり直して、方向転換した方が、財政的にも環境的にも良い。下水道会計を複式簿記に変える。下水・し尿の汚泥をゴミ焼却場の助燃材として一緒に処理する方法が良い。

【まとめ】これからの生活排水処理を考えるうえで、今回大きな示唆を頂いた。これをもとに、流域での取り組みを、提言の方向にまとめていきたい。

(※今回の学習会は流域協議会のHP上にアップしてある。)

9 地域協議会の活動

(1) 桂川・東部地域協議会

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所)

ア 役員会の開催

2013.4.9 (火) 第1回役員会

イ 総会の開催

2013.5.11 (土)

大月市民会館4階大会議室

総会では、桂川流域の環境保全を図り、地域に密着した維持可能な循環型環境保全社会を築くことを目的とし、引き続き森林保全体験や環境学習会等様々な事業を実施していくことが決定されました。



議事終了後、東京電力(株)山梨支店大月支社駒橋制御所々長中村信二氏から、「桂川流域の発電所」ということで、桂川水系の特徴や世界一の落差の揚水発電について、さらに会津大学名誉教授小佐野峰忠氏から、「桂川水系の水力発電の可能性」ということで、桂川水系発電の歴史的経緯、東日本大震災による原子力エネルギーから循環型エネルギーへの転換を図るうえで、桂川水系は自然を利用した森里海の水の循環による地産地消型発電の可能性があるとの講演がありました。

ウ 流域シンポジウムへの参加

流域シンポジウム

2013.10.26(土) 山中湖村公民館

テーマ「富士山から相模湾に水は巡る」

～紅葉の山中湖シンポジウム～

桂川・相模川の最上流部である山中湖で、水源としての取組や課題を考え、相模湾にいたる環境を見直そうと開催されましたが、台風の影響で地域協議会会員等を含めたシンポジウムは中止となりました(当初参加予定約120名)。けれども悪天候にもかかわらず、約20名が参加者していただきました。そこで今回は、内容の一部を変更し、インターネットを利用した同時中継を行いました。国際日本文化研究センター名誉教授



安田喜憲先生の「森里海の循環型社会」の基調講演や最上流部・山中湖での文化や環境保全のあり方についてのパネルディスカッションが行われ、最後に、「富士山・山中湖宣言」の採択を行い、内容の濃いシンポジウムでした。

エ クリーンキャンペーン

7月4日に上野原市で開催された「桂川流域クリーン作戦」に事務局から3名参加した。3月に予定していたクリーンキャンペーンは2月の記録的大雪の残雪のため中止した。

オ 「大月森づくり会」による植樹の実施
2013.4.14(日) 大月市笹子町黒野田地内

参加者 20名程度

3～4年前に植樹した場所で鹿が出没により、何本か枯れてしまい、それを補植することになり、今年度北都留森林組合の和智さんの指導の下、フジザクラの苗木を植樹した。



カ 「相模川湘南地域協議会」との交流会
2014.2.27(木)

視察場所 山中湖村および忍野村

交流場所 山中湖村「紅富士の湯」

参加者：相模川湘南地域協議会 22名

桂川・東部地域協議会 9名

(源流会員も含む)

まず、参加者に多くの雪が残っているなかで、山中湖から桂川になる取水口を見学、湖畔をバスで巡りながら山中湖の水質状況の説明を行い、「忍野八海」へと向かった。



その後の交流会では、源流部である「山中

湖および河口湖の汚染状況の調査結果」について小佐野峰忠氏による報告が行われた。終了後、参加団体の活動内容や源流部で抱える問題点について意見交換がおこなわれた。

キ エネルギー専門部会への参加

・流域協議会エネルギー専門部会で、自然再生エネルギーの取組として、大月エリアでの風力発電の可能性について検討している。

今年度は、このための打合せ(9/13)を行い、さらにバルーンを使った準備調査(1/24)も大月エリア内で行いました。

さらに、3/13(木)に大月市民会館でエネルギー専門部会が開催され、「風力等再生エネルギーの現実と可能性」と題し、電源開発(株)三保谷先生からお話をうかがいました。



ク 河川環境調査他学習

全国水質一斉調査 実施日:2013.6.2(日)

桂川・相模川流域協議会が参加する「環境調査事業～身近な水環境全国一斉調査」に、参加協力しました。

ケ 源流地域協議会発足にむけての取組

今年度の流域シンポジウムをきっかけに、源流域での交流が深まり、源流域での地域協議の発足準備にむけて動きだしました。

(第1回打合せ 2/11 都留市内、第2回打合せ 3/22 富士吉田市内)

(2) 桂川・相模川さがみ地域協議会

(報告者：倉橋満知子、有井一雄)

ア 相模川のカワラノギクの管理保全

相模川左岸神沢河原に厚木土木事務所によって第1圃場が造成されたのが2008年、2010年までに第3圃場までができたが、その間もその後も大規模な出水があり、自然の脅威を前にした一進一退の管理保全であった。

2013年度も夏の猛暑に続いて秋には台風が矢継ぎ早に襲来し、伊豆大島には



大災害をもたらしている。しかし相模川右岸、愛川町六倉の河川敷に2011年に播種したカワラノギクは数度の冠水にもめげず、5000㎡の花園いっぱいに開花、今年度も結実して、大量の種子を収穫。

カワラノギクに限らず自然が相手では、協議会の事業年度などに関係なく、4月の播種に始まって、5～9月の草取り作業、10～11月の花時、1月の採種、2～3月の播種のための真冬の草取りと管理保全作業は続きます。

2014年度には六倉の花園は上流側に面積を2倍の10000㎡近くにまで増やす予定です。採種したこれまでの花園にはこぼれ種ゆえに播種をする必要はなく、上流側の2年目の所だけに播種して様子をみていきます。

(有井)

イ 鬼怒川のカワラノギクを訪ねて

フォッサマグナ要素の植物であるカワラノギクは、現在では相模川、多摩川、鬼怒川の3河川の中流域の礫河原だけに分布している絶滅危惧IA類にランクされているレッドデータ種であり、3河川ともいまや保全管理されることによってのみ辛うじて生き残っている植物である。

さがみ地域協議会2013年度事業計画では、鬼怒川のカワラノギクの観察を兼ねて、鬼怒川における保全管理の状況も見学してこようと決定。地元の“うじいえ自然に親しむ会”と連絡がとれ、ちょうどカワラノギクが満開の10月13日(日)には現地の東京大学カワラノギク実験地で交流会が開催されるとのことで、そこへ参加していく計画とした。

前日10月12日(土)朝、海老名駅前をマイクロバスで出発。同行は、さがみ地域協議会4名、相模川湘南地域協議会3名、カワラノギクを守る会5名の合計12名。じき圏央道に入って南下。東名を経て、首都高3号線を渋谷手前で左に一路池袋方面を経て、東北自動車道に入るまでほとんど高速道の上を進んだが、紅葉真っ盛りの日光直下の鬼怒川方面行とあって、栃木県内の渋滞が激しかった。

前泊は鬼怒川の東側を流れる那珂川の畔にある馬頭温泉である。カワラノギク実験地のある氏家町も合併してさくら市と変わっていたが、馬頭町も那珂川町に変わっていて驚いた。那珂川は鮎が上流の栃木県にまで遡上してくる河川として有名で馬頭温泉もその釣り宿でもある。

翌13日は朝9時には宿を出発して、鬼怒川の東大実験地へ向かう。交流会の参加団体は9団体77名。うじいえ自然

に親しむ会、東邦大学理学部、東大保全生態学研究室、栃木県立宇都宮白楊高校、さくら市おきな草監視隊、国交省下館河川事務所氏家出張所、リバーフロント研究所、パラグライダー愛好会、桂川・相模川流域協議会である。



鬼怒川のカワラノギクは絶滅したものと考えられていたが、2000年頃に再発見（神奈川県植物誌 2001）され、東大カワラノギク実験地は種の維持のため緊急的な保全地として2002年度に造成。その後10年を経過し、シナダレスズメガヤの侵入等環境悪化が見られるようになったため、2012年春に30m×30mの一面で礫河原の再生工事を実施している。

作業はこの実験地で外来種のシナダレスズメガヤ等を除去するものであったが、相模川では少ないカワラヨモギまで除草の対象だったのにはびっくり。再生工事後2年目のカワラノギクは満開の笑顔で出迎えてくれているようだった。相模川より半月は早い開花である。

勝山城址での昼食など思い出は尽きないが、日光帰りの渋滞が心配で、鬼怒川のカワラノギクに別れを告げて帰路についたが、予想通りの渋滞で、都心を避け東北道に見切りをつけたにもかかわらず、帰宅は遅くなった。遠かったが収穫の多かった旅であった。（有井）

ウ 相模原市「第45回消費生活展」展示参加

日時 10月18日（金）、19日（土）

場所 橋本ミウイ

参加団体の展示とステージでのイベント、野菜が景品のクイズラリーに子供から大人までが毎年、買い物の途中で参加してくれています。



さがみ地域協議会は展示とステージでの木工作りに、木の枝や木端でおもちゃ作り、竹トンボづくり、アクリル毛糸でタワシ作りに参加しました。盛りだくさんの内容に、大勢の子供たちで大盛況でした。アンケート結果では勉強になったといつも好評をもらっています。（倉橋）



エ NPO 法人神奈川シニア自然大学校、 「相模川講座」湘南地域協議会と共同開講

日時 2014年1月30日

場所 海老名文化会館

鶴見川、多摩川との違いを学びたいとの希望に、NPO シニア大学の参加者13人に相模川の現状と課題を相武台下駅から下溝駅間を現地見学してから紹介しました。

（倉橋）

(3) 相模川湘南地域協議会

(報告者：峯谷一好)

ア 運営委員会の開催

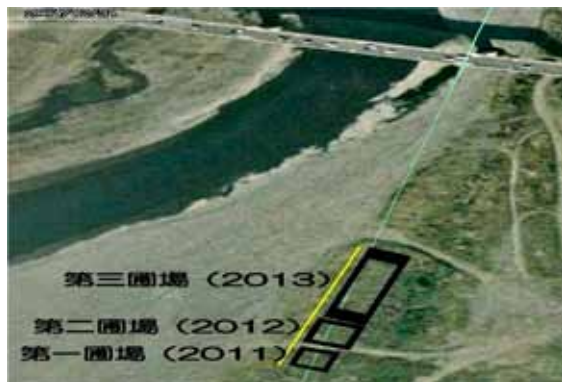
平塚市、茅ヶ崎市、寒川町等の下流部の市民会員と行政（湘南地域県政総合センター、平塚市、茅ヶ崎市、寒川町）が、持ち回りで開催した。合計 11 回

イ 総会の開催

4/10 寒川町で開催。事業内容・会計・役員体制について審議し承認された。

ウ 相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギクの保全・再生（圃場の整備）

- 4/25-26 京浜河川事務所相模出張所がシナダレスズメガヤに覆われていた河川敷の堆積土及び土砂を除去し、その後市民が播種を行い第三圃場とした。(80m×15m)



- 第二圃場発芽し、ロゼットへ成長。
- 5/19 第3圃場も全面順調に発芽し実生からロゼットへ成長。
- 6/16 草取り。
- 6/19 柵の修理、杭打ち。
- 7/13 水やり、草取り。
- 7/21 水やりホース先端部を潰れない物に変更して、作業性各段に向上。
- 8/13 アメリカネナシカズラが5本の茎に寄生。

- 8/14、8/18、8/23、8/29 水やり、草取り。
- 9/15 台風18号による冠水9時間。
- 9/16 冠水17時間（水位約2m）。
- 10/5 開花。10/8 第一圃場で4株、第二圃場で13株開花。
- 10/18 草取り、圃場修理、杭打ち。
- 11/4 お花見。
- 11/5 神奈川新聞取材。11/7 掲載。



- 中門さんの圃場観察記録が、2011年5月2号発行からついに50号達成。
- 開花数推移

	2011年	2012年	2013年
第三圃場			357
第二圃場		785	2145
第一圃場	315	1650	865

- 11/17、12/15 草取り。
- 1/5、1/19 種取り。

エ 相模川クリーンキャンペーン

5/12 相模川左岸河口部砂州。

市民（横浜、平塚、茅ヶ崎、寒川）、行政（県、平塚市）合計25名参加。

オ 身近な水環境の一斉調査

6/5 相模川本流と支流などで実施。

カ 「寒川の河原の自然体験」10/16

・神川橋下河川敷で【石ころの名前調べ】

や【ワンドでの自然体験】：ウナギの稚魚、カニ、ドジョウ、カエル、トンボのヤゴ等を捕獲。絶滅が危惧され始めたウナギの稚魚（3匹）も捕獲でき、相模川の豊かさを体験した。

・寒川総合体育館多目的室で 【河原の巨大植物展示】【河原の植物で屋内遊び】：
①”クズ”綱引き、輪投げ、縄跳びなど
②”セイタカアワダチソウ”でやり投げ
③”コセンダングサ”でダーツ ④”オギの穂”でフクロウ作成 ⑤”ジュズダマ”でブレスレット作り（来場約60名）
体育館前で 【河原の玉石でストーンペインティング】：大盛況で河原から何度も玉石を補給した。

キ -相模川の源流 山中湖を訪ねて-

2/27 上流部の水質保全活動を知り、山中湖で上流部の市民団体との交流を行う。
下流部参加者：環境市民団体7名、協議会員6名、運営委員12名

ク 各イベントへの参加

（主なものを時系列で紹介）

・茅ヶ崎エコワーク 相模川河畔林を育てる会 4/14 除草、10/17草刈。

・平塚市緑化まつり 4/28
「ミミズと仲良くしよう」を実施。



・さむかわエコネット自然環境部会 寒川町環境フェスティバル 5/4

・馬入水辺の楽校で水生生物勉強会と調査 5/12 干潮に合わせて生物採取し、水生生物の測定法などを勉強した。

・寒川町相模川美化キャンペーン

5/26 神川橋下河原 開催前の10分間を使って、市民にカワラノギク圃場と保護活動をアピールした。

・馬入水辺の楽校エコミュージアム展

「川の自然とふれ合える場づくり」として開催し、相模川湘南地域協議会も共催。

・ちがさき環境フェア 6/22

「相模川検定試験」、神川橋下カワラノギク保全活動展示。



・ひらつか環境フェア 7/26

「相模川検定試験」、「ミミズと仲良くしよう」を実施。

・四之宮下水処理場せせらぎの森

9/25 ビオトープ見学

・ひらつか市民活動センター祭り

9/29 「相模川検定試験」、神川橋下カワラノギク保全活動展示。

・東海大早野先生指導学生とのコラボ

11/16 カワラノギク圃場で実習、11/30 大学で講習。

・寒川町におけるアライグマの捕獲活動

12/15捕獲現場で学習会。

10 外部との交流・連携

(1) 2013 年度水源環境保全・再生かながわ県民会議報告

(報告者： 倉橋満知子)

第二期かながわ水源環境保全・再生実行五か年の二年目、通算で 7 年目が経過したことになります。特に第二期は相模川の県外上流部対策として、森林整備と生活排水対策が実施されたことが、注目するところです。今年度は 2012 年度の実績を確認しました。

○ 2012 年度の実績

- ・山梨県森林整備は間伐、広葉樹の植栽、(獣害防除、森林作業道の開設)が含まれます。2012 年度の進捗率は、間伐 10.4%、広葉樹の植栽 34%で 2.959 万円執行されました。
- ・山梨県生活排水対策は、流域下水道の桂川清流センターでの凝集剤によるリン除去(放流水の目標全リン濃度 0.6 mg/l)における実施設計がされました。

2013 年度ではリン除去装置が整備され、2014 年度から稼働することになっています。2014 年 1 月に桂川清流センターのモニタリングを行いました。凝集剤によるリン除去のしくみを資料から抜粋しました。

「好気槽(硝化槽)で活性汚泥を混合して空気を吹き込むと、下水中のリンは大部分がリン酸イオンになります。このリン酸イオンはポリ塩化アルミニウム(PAC)を加えると水に溶けにくいリン酸アルミニウムになり沈殿し、汚泥として汚泥処理施設に運ばれ処理されます。」

この装置では凝集剤で固化したリンは再生せず、汚泥処理されてセメント材料に回されとのこと、リンが将来的には枯渇すると聞いているので、再生可能の道ができることを望みたい。また、稼働がこれからなので、成果や効果が現れるのがしばらく先になります。

山梨県の生活排水対策は課題が多く、桂川・相模川流域協議会として更に提案をしていく必要を感じています。



(2) ふれあい懇談会活動報告

(報告者： 岡田一慶)

相模川ふれあい巡視以後、4年間休止状態であった。一方相模川、中津川の沿川の市町村と神奈川県、京浜河川事務所が河川整備計画策定にむけて意見調整する「相模川川づくり行政連絡会」は「ふれあい懇談会」が休止していた間、行政連絡会を4回行っている。その中で協議されている内容は主に河川整備計画における河川空間計画案（河川生態系保全と河川敷の利用）についてである。その議事録で注目すべき箇所があるので抜粋する。

「上位計画である河川環境管理計画、空間管理計画と自治体計画の乖離があることを述べさせていただきました。事務局からは、その乖離について、策定から20年以上経過した河川環境管理計画に、必ずしも守らなければならないとは言えないのではないかと述べさせていただきました。ただし、その河川環境管理計画との乖離について、どの程度の範囲までを許容するか条件設定が、今後の課題であることを述べさせていただきました。

今回、事務局から提示する資料は、その条件を提示するまでに至っていませんが、河川環境管理計画、空間管理計画、現況の土地利用状況、流域市町村の計画、県の計画を考慮した高水敷の機能空間区分のたたき台を作成しました。たたき台ですので、様々な面からご議論いただきたいと思います。」

と記載されている。河川空間計画の条件設定が大きな課題として浮かび上がっている。ここでいう乖離とは過剰な河原のグランド使用のことだ。

過剰な河原のグランド利用は相模川の川らしい風景を損ない、多様な河原の生物の生存を脅かすだけでなく、川の自然を楽しむ市民を河原から遠ざけてしまうだろう。

相模川は過剰なグランド利用を止め、河原の草花を慈しみ、様々な野鳥の営みを観察し、清流に魚影を感じることができる自然豊かな川として次の世代に引き継ぐ場所である。

河川整備計画の課題の一つである空間管理計画と現状の河川敷利用との乖離について、流域協議会は具体的な提案を行っている。乖離を止揚できるか否かは条件設定の正否にかかっている。



資料

桂川・相模川流域協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 流域協議会は、桂川・相模川の流域（河川において地表に降った降水を集水する地形的な範囲をいう。以下同じ。）の行動計画である「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進することにより桂川・相模川の流域の環境保全を図り、もって、持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くことを目的とする。

(事 業)

第3条 流域協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 「アジェンダ 21 桂川・相模川」の策定、推進、評価及び見直し
- (2) 桂川・相模川の流域の環境保全を図るための事業
- (3) 流域協議会の会報誌の発行
- (4) その他流域協議会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第4条 流域協議会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、桂川・相模川の流域の市民、事業者（公営企業を含む。以下同じ。）、行政（地方公共団体（公営企業を除く。）及び国をいう。以下同じ。）、桂川・相模川の水を水道水として利用している者その他流域の環境保全に関係する者で、本会の目的に賛同する者とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛助協力する者とする。
- 4 流域協議会の会員は、会費、負担金、賛助金（以下「会費等」という。）を納めるものとする。
- 5 会費等は、年額とし、毎年納入通知により定められた時期までに納入しなければならない。
- 6 会員は、流域協議会が行う事業への優先参加並びに流域協議会が発行する会報誌及び図書の優先配布を受けることができる。

(入会及び脱会)

第5条 流域協議会の入会及び脱会に関する事務は、事務局（第15条に規定する事務局をいう。）が行う。

(役 員)

第6条 流域協議会に、次の役員をおく。

- (1) 代表幹事 5名
 - (2) 幹事 主体（市民、事業者及び行政をいう。以下同じ。）別部会毎に5名以上10名以内
地域協議会（第11条の規定により地域に設置された協議会をいう。）毎に1名
 - (3) 会計 1名
 - (4) 監事 3名
- 2 役員は、会員の中から、幹事は各主体別部会、地域協議会が推薦した者について総会において承認し、その他の役員は総会で選出する。
 - 3 代表幹事は、幹事の互選により定める。
 - 4 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 5 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務等)

第7条 代表幹事は、流域協議会を代表し会務を総理する。

- 2 幹事は、流域協議会の運営について協議する。
- 3 会計は、流域協議会の会計事務を担当する。
- 4 監事は、流域協議会の会計及び会務執行を監査する。

(総 会)

第8条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、代表幹事が招集する。

2 定期総会は、会計年度終了後、毎年1回、開催する。

3 臨時総会は、代表幹事が必要と認めたとき、又は、幹事会若しくは監事の要求があった場合に開催する。

4 総会の議長は、その総会において選出する。

5 総会は、次に掲げる事項を協議・決定する。

(1) 規約の制定、改廃

(2) 会計及び監事の選任並びに幹事の承認

(3) 事業計画及び収支予算に関する事項

(4) 事業報告及び収支決算に関する事項

(5) その他幹事会が必要と認める事項

6 総会は、会員の現在数の2分の1以上の出席（委任状を含む。）がなければ開くことができない。

7 総会の議決は、流域協議会が流域環境保全の合意を形成するための協議の場であることに鑑み、正会員の合意をもって行う。

8 総会において議決に至らなかった事項については、総会において、各主体から5名以内の会員を選出して、協議機関を設置し、協議・決定するものとする。この協議機関における協議決定事項は、流域協議会の総会の議決とみなす。

(幹事会)

第9条 役員は幹事会を組織し、幹事会は総会で議決した事項を執行する。

2 幹事会は、必要に応じ代表幹事が招集し、幹事会の議長は代表幹事の中から選出する。

3 幹事会は、流域の環境保全の取り組みに関し合意を形成するための協議の場であり、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。

4 幹事会は、総会に付議すべき事項を協議・決定する。

5 幹事会は、事務局長及び事務局員について、協議・決定する。

6 幹事会は、協議に必要な会員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(主体別部会)

第10条 流域協議会に主体別部会を置く。

2 会員は、主体別部会にそれぞれ所属する。

3 主体別部会は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。

4 主体別部会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。

5 主体別部会の運営については、主体別部会がそれぞれ定める。

(地域協議会)

第11条 地域における桂川・相模川の流域の環境保全の取り組みを推進するため、地域協議会を設置することができる。

2 地域協議会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。

3 地域協議会の運営については、地域協議会が定める。

(専門部会)

第12条 幹事会に、流域の環境保全に関し専門的に検討するため、専門的な事項別に、専門部会を設置することができる。

2 専門部会は、専門的な事項に関係のある主体で構成し、検討結果を幹事会に報告する。

(会 計)

第13条 流域協議会の活動に要する経費は、会費等、補助金その他の収入をもってあてる。

2 流域協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 会費等の規定については、別に定める。

(委 任)

第 14 条 この規約に定めるもののほか、流域協議会の運営その他必要な事項は別に定める。

(事務局)

第 15 条 流域協議会に事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び事務局員を置くことができる。

附 則

この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 20 日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 31 日から施行する。

(経過措置)

2 流域協議会の設立当初の会計年度は、第 13 条の規定にかかわらず、設立の日から 3 月 31 日までとする。

3 流域協議会の設立当初の役員の任期は、第 6 条第 4 項の規定にかかわらず、設立の日から平成 10 年（1998 年）度に開催される定期総会までとする。

附 則

この会則は、平成 18 年（2006 年）5 月 27 日から施行する。

桂川・相模川流域協議会の運営に関する細則

平成 10 年（1998 年）1 月 20 日制定

平成 11 年（1999 年）5 月 29 日一部改正

桂川・相模川流域協議会規約第 14 条の規定に基づき、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）の運営に関する細則を次のとおりとする。

- 1 桂川・相模川の流域の環境の保全に向けて、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するとともに、市民、事業者、行政（以下「主体」という。）は、継続した協議を通じて相互に理解を深め、合意を形成する。
- 2 流域協議会を開かれたものとするため、必要な情報は共有する。
 - ・流域協議会の議事内容は公開とする。
 - ・会員は、幹事会、地域協議会、専門部会に参加することができる。
- 3 流域協議会の会員は、桂川・相模川流域の環境保全の取組みについて対等な立場で提案し、協議を行う。
- 4 各主体は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」及び流域協議会の合意事項を尊重するとともに、実効性のある環境保全のための方策を推進する。
- 5 各主体は、必要に応じて、学識経験者・専門家の出席について合意し出席を要請する。
- 6 幹事は、必要な場合は、代理者を立てることができる。
- 7 4 月 1 日から定期総会が開催される日までの間の流域協議会の事業の実施については、幹事会において決定し、会計はその経費を支出することができる。

【2013年度 桂川・相模川流域協議会 役員及び事務局名簿】

役員		市民部会	事業者部会	行政部会	地域協議会
代表幹事	山 梨 県	河西 悦子		山梨県 (森林環境部森林環境総務課)	
	神奈川県	倉橋 満知子		相模原市(環境経済局環境共生部水みどり環境課)	
幹 事	国			国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所	
	山 梨 県	中村 道子 宮野 貴 樋口 重喜	山英建設株式会社	富士吉田市 山中湖村	桂川・東部地域協議会 勝俣 藤久
	神奈川県	石川 武久 中門 吉松 大木 悦子 岡田 一慶 知久 収	いであ株式会社 神奈川県内広域水道企業団	茅ヶ崎市 座間市	桂川・相模川さがみ地域協議会 有井 一雄 相模川湘南地域協議会 峯谷 一好 相模川よこはま地域協議会 牧島 信一
	神奈川県			神奈川県 (環境農政局水・緑部水源環境保全課)	
会 計	山 梨 県			山中湖村	
監 事	神奈川県	石田 幸彦	津久井郡森林組合		
	山 梨 県			山梨県森林環境部森林環境総務課 〔 芹沢 正吾 藤原 さつき 篠原 淳 〕 山梨県富士・東部林務環境事務所 〔 河西 義信 本山 安治 〕	
事 務 局	神奈川県			神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課 〔 今部 一良 (事務局長) 早川 清美 柳町 恭子 高瀬 悠多 〕	

桂川・相模川流域協議会 主体別会員数一覧

(2014年3月31日現在)

○市民部会

市民会員	135名
市民団体会員	9団体
おおつき女性交流会 帝京科学大学環境科学科 相模川キャンプインシンポジウム 鳩川・縄文の谷戸の会 よこはま水と森の会 環境ステップアップの会 あいかわ自然ネットワーク 目久尻川をきれいにする会 全水道神奈川県支部	

○事業者部会

事業者会員	26団体
笹一酒造 株式会社 シチズンセイミツ 株式会社 桂川漁業協同組合 山英建設 株式会社 東京電力 株式会社 山梨支店大月支社 生活協同組合パルシステム やまなし 北都留森林組合 都留漁業協同組合 堀内電気 株式会社 旭ファイバーグラス 株式会社 湘南工場 コカ・コーラ セントラルジャパン 株式会社 JX日鉱日石金属 株式会社 倉見工場 津久井郡森林組合 神奈川県治水砂防協会 財団法人 かながわ海岸美化財団 財団法人 神奈川県下水道公社 財団法人 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 J A神奈川県中央会 神奈川県企業庁企業局利水電気部利水課 横須賀市上下水道局 川崎市上下水道局	

神奈川県企業庁企業局水道部浄水課 横浜市水道局 神奈川県内広域水道企業団 いであ 株式会社 共生食品 株式会社
事業者団体会員 2 団体
厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会 相模原の環境をよくする会

○行政部会

行政会員	22団体	() 内は担当室課
国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 (計画課) 山梨県 (森林環境部森林環境総務課 富士・東部林務環境事務所環境課) 富士吉田市 (環境政策課) 都留市 (市民生活課環境保全室) 大月市 (まちづくり推進課) 上野原市 (生活環境課) 道志村 (産業振興課) 西桂町 (住民福祉課) 忍野村 (保健衛生課) 小菅村 (源流振興課) 山中湖村 (環境衛生課) 富士河口湖町 (環境課) 神奈川県 (環境農政局水・緑部水源環境保全課) 平塚市 (環境部環境政策課) 茅ヶ崎市 (環境部環境保全課) 相模原市 (環境経済局環境共生部水みどり環境課) 厚木市 (環境みどり部河川ふれあい課) 海老名市 (経済環境部環境みどり課) 座間市 (環境経済部環境政策課) 寒川町 (環境経済部環境課) 愛川町 (環境経済部環境課) 清川村 (民生部税務住民課)		

2012(平成24)年度収支決算

1 収入の部

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引増減額(B)-(A)	備考
負担金	3,341,000 円	3,341,000 円	0 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 675,000 円 神奈川県 2,000,000 円 市(人口10万人以上の6市) 270,000 円 市(人口10万人未満の4市) 108,000 円 町村(9町村) 162,000 円
会費	1,329,000 円	1,292,750 円	△ 36,250 円	市民(団体) 165,750 円 公営事業者(6事業者) 855,000 円 その他事業者 272,000 円
参加費	0 円	34,500 円	34,500 円	第一回エネルギー専門部会資料代収入
繰越金	1,518,176 円	1,509,796 円	△ 8,380 円	
寄附金	120,000 円	147,144 円	27,144 円	(株)丸井他2名
雑収入	824 円	486 円	△ 338 円	預金利息486円
積立金繰入	1,300,000 円	1,300,000 円	0 円	
合計	7,609,000 円	7,625,676 円	16,676 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	残額(a)-(b)	備考
会議費	560,600 円	317,560 円	243,040 円	会議室使用料 53,700 円 総会講師謝礼 32,480 円 市民交通費 231,380 円 専門部会専門家謝礼 0 円 資料印刷等経費 0 円
事業費	6,338,610 円	4,844,594 円	1,494,016 円	クリーンキャンペーン 121,667 円 流域シンポジウム 264,861 円 ホームページ運営事業 159,385 円 環境調査事業(外来種調査) 210,420 円 環境調査事業(田んぼの生きもの調査) 132,601 円 環境調査事業(水環境一斉調査) 19,580 円 会報誌の発行事業 1,043,832 円 (第28号、第29号及び第30号) 年報作成事業 422,640 円 地域協議会事業費 856,100 円 流域データベース化共同事業 0 円 エネルギー専門部会 169,035 円 森づくり専門部会 22,860 円 これからの生活排水対策事業 0 円 流域ウォーキング 121,613 円 流域マップ作成費 1,300,000 円
事務費	539,790 円	313,016 円	226,774 円	会議通知等郵送料 170,600 円 通信費 125,000 円 事務用品等 17,416 円
予備費	150,000 円	0 円	150,000 円	
流域マップ作成 事業積立金	20,000 円	20,000 円	0 円	
合計	7,609,000 円	5,495,170 円	2,113,830 円	

収入の部決算額(1) 7,625,676 円
 支出の部決算額(2) 5,495,170 円
 差し引き残高(1)-(2)=(3) 2,130,506 円 (2013(平成25)年度に繰越)

2013(平成25)年度収支予算

1 収入の部

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備考
負担金	3,073,500 円	3,341,000 円	△ 267,500 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 607,500 円 神奈川県 1,800,000 円 市(人口10万人以上の6市) 270,000 円 市(人口10万人未満の4市) 108,000 円 町村(9町村) 162,000 円
会費	1,281,000 円	1,329,000 円	△ 48,000 円	市民(134人)・市民団体(11団体) 156,000 円 公営事業者(6事業者) 855,000 円 その他事業者(22事業者) 270,000 円
参加費	0 円	0 円	0 円	
前年度繰越金	2,130,506 円	1,518,176 円	612,330 円	
寄附金	120,000 円	120,000 円	0 円	@10,000円×12月(マルイより)
雑収入	994 円	824 円	170 円	
積立金繰入	0 円	1,300,000 円	△ 1,300,000 円	流域マップ積立金繰入
合計	6,606,000 円	7,609,000 円	△ 1,003,000 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a)-(b)	備考
会議費	452,700 円	560,600 円	△ 107,900 円	会議室使用料 77,700 円 総会講師謝礼 50,000 円 市民交通費 300,000 円 資料印刷等経費 25,000 円
事業費	4,418,980 円	6,338,610 円	△ 1,919,630 円	クリーンキャンペーン 203,600 円 流域シンポジウム 840,200 円 ホームページ運営事業 176,490 円 環境調査事業 132,700 円 田んぼの生きもの調査 (88,300円) 身近な水環境全国一斉調査 (25,000円) 相模川支流溪流の生態系回復検討(19,400円) 会報誌の発行事業(第31号、第32号) 770,980 円 年報作成事業 522,020 円 地域協議会事業費 881,890 円 流域データベース化共同事業 113,000 円 アジェンダ専門部会 180,200 円 エネルギー専門部会 152,400 円 森づくり専門部会 200,600 円 これからの生活排水対策事業 96,500 円 流域ウォーキング 148,400 円
事務費	498,420 円	539,790 円	△ 41,370 円	会議通知郵送料 137,920 円 通信費 120,000 円 事務用品等 240,500 円
予備費	535,900 円	150,000 円	385,900 円	最上流部地域協議会の立上げ費用、よこはま地域協議会の再開費用等
発足記念イベント 積立金	500,000	0 円	500,000 円	
流域マップ積立金	200,000 円	20,000 円	180,000 円	
合計	6,606,000 円	7,609,000 円	△ 1,003,000 円	

※ ご意見、ご感想がありましたら事務局までお寄せください。

2014 年 4 月 発行

編集発行 桂川・相模川流域協議会

事 務 局 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課
〒402-0054 山梨県都留市田原 3 丁目 3 番 3 号
電話 0554-45-7811

神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課
〒232-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1
電話 045-210-4358